

資料 1 - 2

令和 3 年 2 月定例会（付託）
総務委員会資料
（未来創生文化部）

縣市協調新ホ－ル整備基本計画（案）

令和 3 年 2 月

徳島県

目次

第1 これまでの取組・現状

| | |
|------------------------|---|
| 1 「新ホール整備」検討の経緯 | 1 |
| 2 国における文化芸術政策の状況 | 4 |
| 3 県における文化芸術施策の展開 | 5 |
| 4 市における文化芸術施策の展開 | 6 |
| 5 県内の主要な文化ホール等の状況 | 7 |
| 6 他県における公立ホール施設の最大席数状況 | 8 |
| 7 県民意見のまとめ | 9 |

第2 基本的事項

| | |
|-------------|----|
| 1 県計画等との関連性 | 15 |
| 2 新ホールの位置づけ | 16 |
| 3 縣市協調・役割分担 | 16 |
| 4 基本目標 | 16 |
| 5 施設の使命 | 17 |
| 6 建設用地 | 19 |

第3 事業展開について

| | |
|-----------------|----|
| 1 事業展開の方向性 | 24 |
| 2 新ホール整備までの事業展開 | 26 |
| 3 近隣施設との連携 | 29 |

第4 施設整備計画

| | |
|-----------------|----|
| 1 施設整備の基本的事項 | 31 |
| 2 施設の構成（エリア）と機能 | 31 |
| 3 施設整備における留意事項 | 41 |
| 4 施設内・その他各設備 | 44 |
| 5 施設配置計画 | 45 |
| 6 各エリア概算面積 | 46 |
| 7 整備手法について | 48 |
| 8 整備費等 | 49 |
| 9 縣市の費用負担について | 49 |
| 10 整備スケジュール | 50 |

第5 管理運営について

| | |
|--------------|----|
| 1 管理運営の基本的事項 | 51 |
| 2 管理運営組織 | 51 |
| 3 運営手法 | 52 |
| 4 運営経費について | 52 |

| | |
|------|----|
| 用語解説 | 54 |
|------|----|

県市協調新ホール整備基本計画（案）

第1 これまでの取組・現状

1 「新ホール整備」検討の経緯

徳島では、四国三郎・吉野川の肥沃な大地で培われた「阿波藍」による経済的繁栄を受けて、「阿波おどり」や「阿波人形浄瑠璃」といった「伝統芸能」が盛んに行われ、また、遍路文化の「お接待の精神」が生んだ「板東俘虜収容所」がアジア初演の地となった「ベートーヴェン・第九」に代表される「クラシック」、さらには、30年以上続く「徳島ジャズストリート」で培われた「ジャズ」文化など、音楽をはじめとした多彩な文化芸術が、広く県民の皆様の中に、息づいてきました。

その徳島の特徴的な文化芸術を、県都において支えてきた「徳島市立文化センター」について、「施設の老朽化」や、「多様化する施設利用者のニーズに対応するための機能が十分でない」という住民や文化団体の皆様からの強い要望を受け、文化センターに代わる新しい施設として、規模や機能を充実させた「新ホールの整備」に向けた検討を行ってきました。

徳島市における「新ホール整備」の検討は、遡ること四半世紀以上前、平成5年度の「音楽・芸術ホール建設検討市民会議」に始まり、平成8年度からは、「音楽・芸術ホール基本構想・基本計画策定委員会」を立ち上げ、各部会において、計13回の会議を開催し、議論を重ね、平成14年度には、「音楽・芸術ホール推進市民会議」、平成15年度には、「音楽・芸術ホール推進検討市民会議」へと形を変え、報告書のとりまとめを行い、ホール規模等について、5つの案の提言を行いました。

そして、平成17年度には、「新町西地区市街地再開発事業」の公共公益施設として、音楽・芸術ホールの一体的整備の検討を始め、意見交換会を経て、「(仮称)音楽・芸術ホール整備計画」を策定。平成23年度には、新町西地区再開発推進組織の「新町西地区再開発構想案」を基に、大ホール1500席、小ホール300席とした案が示されるとともに、平成24年度には、「新町西地区市街地再開発事業」が都市計画決定され、「新ホール管理運営計画策定のための市民会議」を設置、平成26年度には、「新ホール管理運営計画」が策定されました。

しかし、平成28年度に、再開発事業によるホールを購入しないとの方針が出されたことを受け、新たに「音楽・芸術ホール整備推進有識者会議」を設置、検討が行われ、「新たなホール整備に向けての提言書」が提出されるとともに、平成29年度にかけては、「新ホール建設候補地検討会議」が開催され、「旧文化センター跡地」「旧動物園跡地」「徳島駅西側駐車場」の3候補地の中から、様々な視点での検討が行われ、その時点では、新ホール建設候補地を「徳島駅西側駐車場」としました。

また、耐震性の問題により、平成27年度から「文化センター」の利用が中止となり、県都に1000席以上の客席規模の公共ホールがない状況が続いていたことから、平成30年度の「新ホール整備検討会議」では、集中的な議論が行われ、同年12月、早期の開館が期待できる「旧文化センター跡地」を「建設予定地」として、1500席程度の大ホールやリハーサル室を備えた「新たなホール」の整備方針を定め、さらに、令和元年6月には、新ホ

ール整備にあたっての基本的な考え方や整備内容を示す「徳島市新ホール整備基本計画」を策定しました。

このように、「新ホール整備」に関する検討は、文化団体や専門家をはじめ、広く県民・市民の皆様方のご意見、ご提案を頂きながら、約30年の永きにわたって行われてきており、その都度、具体的な計画等が作成されてきました。

その後、建設予定地を巡る問題等により、計画が進捗しない時期があり、令和2年9月には、徳島市が県に対し、新ホール整備の早期実現に向けた緊急要望を行い、これを受けて、**「縣市協調未来創造検討会議**（会長：知事，副会長：市長）」を発足。これまでの徳島市における「新ホール整備」に向けた様々な検討の成果を基本として、縣市協調による新ホール整備に向け、検討を開始しました。

当該検討会議における議論にあたり、広く県民の皆様のご意見をお聞きするため、新ホールに関する**「県民アンケート**」を、令和2年10月30日から11月30日までの1ヶ月にわたって実施し、835名の方からの回答を得ました。その結果を参照しつつ、「検討会議」における2度の議論に加え、専門部会（新ホール部会）を3回開催（3回目は検討会議と合同開催）し、出席委員による活発な意見交換がなされました。

また、「検討会議」における議論と平行して、県議会及び市議会において、新ホール整備に関する論議が行われ、それらを大きな方向性としてまとめた**「縣市協調新ホール整備基本方針**」を令和2年12月23日に策定しました。

※新ホール整備の検討経緯（まとめ）

| 年度 | 主な内容 |
|------------|--|
| 平成5～6年度 | ・音楽・芸術ホール建設検討市民会議（H5.11～H6.6：5回開催） |
| 平成8年度 | ・音楽・芸術ホール基本構想・基本計画策定委員会（H8.5～H9.3：各部会別に計13回開催） |
| 平成14年度 | ・音楽・芸術ホール推進市民会議（H14.9～H15.3：4回開催） |
| 平成15～16年度 | ・音楽・芸術ホール推進検討市民会議（H15.11～H16.11：8回開催）、報告書提出（ホール規模等について5案の提言） |
| 平成17年度 | ・新町西地区市街地再開発事業の公共公益施設として、音楽・芸術ホールの一体的整備を検討 |
| 平成19年度 | ・音楽・芸術ホール整備についての意見交換会（H19.7～H20.2：4回開催） ・「（仮称）音楽・芸術ホール整備計画」策定（H20.3） |
| 平成23年度 | ・新町西地区再開発推進組織が「新町西地区再開発構想案」を市に提出 ・構想案を基に大ホール1,500席、小ホール300席とした案を議会に報告 |
| 平成24年度 | ・新町西地区市街地再開発事業都市計画決定 |
| 平成24～26年度 | ・新ホール管理運営計画策定のための市民会議（H25.3～H27.3：9回開催） ・「新ホール管理運営計画」策定（H27.3） |
| 平成27年度 | ・文化センター利用中止 |
| 平成28年度 | ・再開発事業において整備するホールを購入しない方針表明 ・文化センター耐震リニューアル検討 ・音楽・芸術ホール整備推進有識者会議（H28.10～11：4回開催）、「新たなホール整備に向けての提言書」提出（H28.11） |
| 平成28～29年度 | ・新ホール建設候補地検討会議（H29.3～5：5回開催）、3候補地（旧文化センター跡地・旧動物園跡地・徳島駅西側駐車場）で検討、「新ホール建設候補地選定についての意見書」提出（H29.5） ・新ホール建設候補地を「徳島駅西側駐車場」に決定（H29.5） |
| 平成30年度 | ・建設候補地である「徳島駅西側駐車場」を見直し、残る2候補地のうち、「旧文化センター跡地」で検討することを議会に報告（H30.9） ・新ホール整備検討会議（H30.10～H31.2：5回開催） ・新ホール整備方針を議会に報告（H30.12） ・新ホール整備基本計画（素案）を議会に報告（H31.3） |
| 平成30～令和元年度 | ・新ホール整備基本計画（素案）のパブリックコメント手続を実施（H31.3～4） ・新ホール整備基本計画（案）を議会に報告（R1.6） ・建設予定地を巡る問題等から、計画の進捗が停止 |
| 令和2年度 | ・徳島市が「緊急要望書・新ホール整備の早期実現に向けて」を県に提出（R2.9） ・県市協調未来創造検討会議（R2.10～） ・県市協調新ホール整備基本方針・策定（R2.12） |

2 国における文化芸術政策の状況

国においては、平成13年12月、「**文化芸術振興基本法**」を制定し、文化芸術の振興に関し、基本理念を定めて、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定め、文化芸術に関する活動を行う者の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとしました。

同法第25条では、「国は、劇場、音楽堂等の充実を図るため、(略)施設の整備、公演等への支援、芸術家等の配置等への支援、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。」とされており、これを背景として、平成24年6月に「**劇場、音楽堂等の活性化に関する法律**」が制定されました。同法においては、我が国の劇場や音楽堂、文化ホール等に係る現状や課題を踏まえ、劇場、音楽堂等の活性化を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等に寄与することとされております。

一方、近年、少子高齢化・グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が、より一層求められるようになりました。また、2021年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあることから、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であり、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機として、最大限、活かしていく必要がありました。

こうしたことから、成立後、一定期間が経過していた「文化芸術振興基本法」について、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するよう、平成29年6月に改正が行われ、法律名も「**文化芸術基本法**」に変更されました。

また、「日本の文化力」は世界に誇る我が国最大の資産であることから、未来に向けて着実に維持・継承しつつ、発展・成長させ、文化に対する戦略的な投資は経済成長の起爆剤にもなり得るとの認識の下、文化芸術を核とした「成長と分配の好循環の拡大」による文化芸術振興と経済成長の実現を目指すため、文化芸術と他分野が一体となって新たな価値を創出し、創出された価値が、文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることにより、自立的・持続的に発展していくメカニズムを形成することを目的として、今後5年から10年先を見据えた「**文化経済戦略**」が平成29年12月、策定されました。

さらに、当該戦略の趣旨に基づき、「文化の振興」を、「観光の振興」と「地域の活性化」につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」(『**文化観光推進法**』)が、令和2年5月に施行され、文化施設が、これまで連携が進んでこなかった地域の観光関係事業者等と連携することによって、来訪者が学びを深められるよう、歴史的・文化的背景やストーリー性を考慮した文化資源の魅力の解説・紹介等を行うなど、文化施設そのものの機能強化や、さらに地域一体となった取組を進めていくこととされました。

3 県における文化芸術施策の展開

徳島県では、平成17年3月に制定した「**徳島県文化振興条例**」に基づき、文化の振興に関する基本的な方針となる「**徳島県文化振興基本方針**」を平成18年3月に策定し、これまでに全国初となる2度の国民文化祭を開催するなど、文化の力をまちづくりに活かす「文化立県」の観点で、地域の皆様方とともに、様々な取組みを進めて参りました。

しかしながら、人口減少の進展に伴う地域コミュニティの希薄化や担い手不足の深刻化など、地域文化を支える基盤の弱体化が懸念される一方で、人生100年時代の到来に向け、生涯にわたっての社会参加、学習機会としての芸術文化の重要性が高まりを見せるなど、地域社会における様々な課題に対応していくことが求められていることから、本県の文化芸術のさらなる振興に向けて、施策の「基本的な方向性」や、「目指すべき将来像」、「具体的な取組内容」などを盛り込んだ「**徳島県文化芸術推進基本計画**」を、新たに、令和元年7月に策定しました。

当計画では、具体的な施策として、「みんなで築く『あわ文化』」として、幼少期から文化芸術への関心を醸成するとともに、子育て世代にも優しい鑑賞機会の充実を図り、公的施設を中心として、低廉な価格で質の高い文化芸術に触れる機会を提供することとしております。また、「県民主役の文化活動」として、県民文化祭をはじめ、文化事業の開催を通じて、県内で文化活動する方々が、主体（主役）となれる研鑽・修練や発表の場づくりを推進することとしており、このような取組みにより、新しい「令和」の時代に、「文化」とともに隆盛し、次代に向けた継承発展へと繋がるよう、県を挙げて文化政策を推進し、県民主役の「あわ文化」の創造を図ることとしております。

また、「文化観光推進法」の施行に伴う徳島県の取組みとして、文化を活用した観光の振興、経済の活性化を推進するため、大河「吉野川」の恵みや厳しさの中を生き抜いてきた人々が築いた「吉野川・あわ文化」（阿波藍・阿波おどり・阿波人形浄瑠璃など）について、各館やフィールドを巡り、体験・体感することによって、深く知り、その色に染まる徳島ならではの「文化観光」を確立する「**徳島県文化観光推進地域計画**」を策定し、国に申請していたところ、令和2年11月に認定され（地域の計画としては、全国で本県を含む3県のみ[R2.11月時点]）、令和3年度から本格的に取り組みを進めることとしています。

4 市における文化芸術施策の展開

徳島市の新たなまちづくりの指針となる「徳島市まちづくり総合ビジョン」が平成29年3月に策定され、市の将来像である「笑顔みちる水都 とくしま」の実現に向けて、徳島らしい文化活動のさらなる振興や、特色ある地域文化の創造に取り組むための文化施策における基本的な方針を示す「徳島市文化振興ビジョン」を平成29年6月に策定しました。

文化振興ビジョンでは、文化振興を通じて、市民や文化団体、企業、行政等が連携・協力し、ひと・まちが輝きに満ちあふれる都市を目指すため、基本理念を「文化の力で、ひと・まちが輝くとくしま」と定めるとともに、文化振興の環境づくりとして、徳島市らしい文化活動の振興を図るため、「市民の芸術文化の創造拠点」となる新ホールの整備をはじめ、市民への文化に出会う機会の提供や市民の文化活動を支援する環境づくりに取り組むこととしております。

市が実施している文化事業については、市民が文化芸術に触れあう機会の創出や文化活動への支援などの事業を実施するとともに、新ホールの開館に向けて、市民が文化活動に参加できるきっかけづくりやボランティアの育成など、市民が参加できる事業に積極的に取り組んでおります。

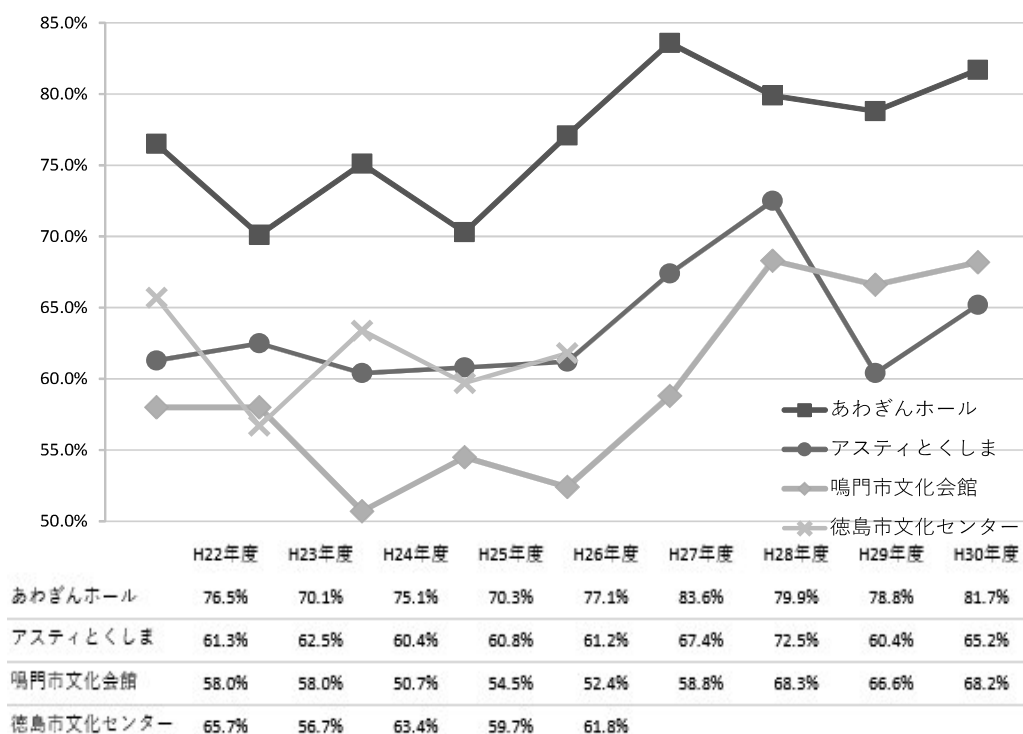
5 県内の主要な文化ホール等の状況

(1) ホール（主なもの）一覧

| 運営主体 | 施設名称 | | 席数 |
|-------------------|--------------------------------|-------------------------------------|----------|
| 徳島県 | あわぎんホール (徳島県郷土文化会館) | 大ホール | 809席 |
| | | 小ホール | 300席 |
| | アスティとくしま (徳島県立産業観光交流センター) | 多目的ホール | 5,000席 |
| | | ブライダルコアときわホール (徳島県立男女共同参画交流センター) | 142席 |
| | 徳島県教育会館 (運営主体：公益財団法人徳島県教育会) | 大ホール(※移動席含む) | 800席 |
| | | 小ホール | 300席 |
| | 徳島県立21世紀館 | イベントホール | 300席 |
| すだちくん森のシアター(野外劇場) | | 1,000席 | |
| 石井町 | 石井町中央公民館 | | 664席 |
| 藍住町 | 藍住町総合文化ホール | | 633席 |
| 鳴門市 | 鳴門市文化会館 (※可動席・補助席含む) | | 1,600席 |
| 阿波市 | アエルワ(阿波市交流防災拠点施設)(※移動席含む) | | 645席 |
| 阿南市 | 阿南市市民会館 [耐震強度不足のため受付休止中] | | [1,008席] |
| | 阿南市文化会館(夢ホール) | | 693席 |
| | 阿南市情報文化センター(コスモホール) | | 600席 |

(2) 主要ホールの稼働率

主要ホールの稼働率（H22年度～H30年度）



6 他県における公立ホール施設の最大席数状況

| 都道府県 | 施設名称 | 住所 | 座席数 |
|------|---------------------------|-------|-------|
| 北海道 | 札幌市民交流プラザ（札幌文化芸術劇場hitaru） | 札幌市 | 2,302 |
| 青森県 | 青森市文化会館 | 青森市 | 2,031 |
| 岩手県 | 岩手県民会館 | 盛岡市 | 1,991 |
| 宮城県 | 宮城県民会館 | 仙台市 | 1,670 |
| 秋田県 | 湯沢文化会館 | 湯沢市 | 1,303 |
| 山形県 | 山形県総合文化芸術館 | 山形市 | 2,001 |
| 福島県 | 郡山市民文化センター | 郡山市 | 2,004 |
| 茨城県 | 茨城県立県民文化センター | 水戸市 | 1,514 |
| 栃木県 | 宇都宮市文化会館 | 宇都宮市 | 2,000 |
| 群馬県 | 群馬県民会館 | 前橋市 | 2,221 |
| 埼玉県 | 埼玉県産業文化センター（大宮ソニックシティ） | さいたま市 | 2,505 |
| 千葉県 | 松戸市文化会館 | 松戸市 | 1,955 |
| 東京都 | 東京文化会館 | 東京都 | 2,317 |
| 神奈川県 | 神奈川県立県民ホール本館 | 横浜市 | 2,493 |
| 新潟県 | 新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ） | 新潟市 | 2,000 |
| 富山県 | 富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール） | 富山市 | 2,196 |
| 石川県 | 金沢歌劇座 | 金沢市 | 1,919 |
| 福井県 | フェニックス・プラザ | 福井市 | 2,000 |
| 山梨県 | 甲府市総合市民会館 | 甲府市 | 2,000 |
| 長野県 | 長野県松本文化会館 | 松本市 | 2,000 |
| 岐阜県 | 土岐市文化プラザ | 土岐市 | 1,506 |
| 静岡県 | アクトシティ浜松 | 浜松市 | 2,336 |
| 愛知県 | 愛知芸術文化センター（愛知県芸術劇場） | 名古屋市 | 2,480 |
| 三重県 | 三重県総合文化センター | 津市 | 1,903 |
| 滋賀県 | 芸術劇場びわ湖ホール | 大津市 | 1,848 |
| 京都府 | 京都会館 | 京都市 | 2,005 |
| 大阪府 | 堺市民芸術文化ホール（フェニーチェ堺） | 堺市 | 2,000 |
| 兵庫県 | 神戸文化ホール | 神戸市 | 2,043 |
| 奈良県 | なら100年会館 | 奈良市 | 1,720 |
| 和歌山県 | 和歌山県民文化会館 | 和歌山市 | 2,000 |
| 鳥取県 | 鳥取県立県民文化会館 | 鳥取市 | 2,000 |
| 島根県 | 島根県立島根県民会館 | 松江市 | 1,537 |
| 岡山県 | 岡山シンフォニーホール | 岡山市 | 2,001 |
| 広島県 | ふくやま芸術文化ホール | 福山市 | 2,003 |
| 山口県 | 周南市文化会館 | 周南市 | 1,800 |
| 徳島県 | 鳴門市文化会館 | 鳴門市 | 1,600 |
| 香川県 | 香川県県民ホール | 高松市 | 2,001 |
| 愛媛県 | 愛媛県県民文化会館 | 松山市 | 2,725 |
| 高知県 | 高知県立県民文化ホール | 高知市 | 1,507 |
| 福岡県 | 宗像総合市民センター | 宗像市 | 2,309 |
| 佐賀県 | 佐賀市文化会館 | 佐賀市 | 1,811 |
| 長崎県 | 長崎ブリックホール | 長崎市 | 2,002 |
| 熊本県 | 熊本県立劇場 | 熊本市 | 1,810 |
| 大分県 | 大分県立総合文化センター | 大分市 | 1,966 |
| 宮崎県 | 宮崎市民文化ホール | 宮崎市 | 1,867 |
| 鹿児島県 | 鹿児島市民文化ホール | 鹿児島市 | 1,998 |
| 沖縄県 | 那覇市市民会館 | 那覇市 | 1,668 |

R 2. 1 0 現在, 公益社団法人 全国公立文化施設協会データベース・各施設HPより（野外劇場, 会議場等）を除く）

7 県民意見のまとめ

(1) 県民アンケート（抜粋）

① 調査の概要

- 調査期間 ・電子申請システムによる回答 令和2年10月30日(金)～11月30日(月)
・アンケート用紙による回答 令和2年11月4日(水)～11月30日(月)
- 回答者数 835名（電子申請635名，アンケート用紙200名）
性別 男性：43%，女性：57%

| 年代 | 割合 | 年代 | 割合 |
|--------|-----|--------|-----|
| 15歳未満 | 2% | 40～49歳 | 21% |
| 15～19歳 | 4% | 50～59歳 | 18% |
| 20～29歳 | 13% | 60～69歳 | 15% |
| 30～39歳 | 15% | 70歳以上 | 12% |

② 回答状況

- あなたは、どこの劇場やホールに出かけることが多いですか。

| 回答 | 割合 |
|-----------|-----|
| 居住市町村内 | 21% |
| 県内(上記を除く) | 38% |
| 県外 | 41% |

- あなたが、劇場やホールでよく鑑賞する演目（分野）は何ですか。（複数可）

| 回答 | 数 | 回答 | 数 |
|----------------|-----|------------|-----|
| クラシック音楽・吹奏楽 | 348 | ジャズ・フュージョン | 71 |
| 邦楽 | 103 | 演劇・ミュージカル | 298 |
| オペラ | 74 | 合唱，声楽 | 105 |
| ポップス・ロック | 215 | 演歌・歌謡曲 | 39 |
| 人形浄瑠璃・人形劇 | 25 | ダンス・バレエ | 148 |
| 日本舞踊・民俗舞踊 | 48 | 歌舞伎・能・狂言 | 109 |
| 演芸(落語・漫才・お笑い等) | 111 | その他 | 54 |

- 鑑賞したいと思う演目（分野）の催しは、県内で十分に行われていると思いますか。

| 回答 | 割合 |
|------------------|-----|
| 十分に行われている | 1% |
| ある程度行われている | 12% |
| 行われているが、十分とは言えない | 52% |
| ほとんど行われていない | 35% |

○あなたは「縣市協調による新ホール整備」に、どの程度、期待していますか。

| 回答 | 割合 |
|------------|-----|
| 大いに期待している | 54% |
| ある程度期待している | 28% |
| あまり期待していない | 8% |
| 期待していない | 10% |

○県・市では、新ホール活用して、全国大会や大規模イベント等の誘致を進めるため、県都にふさわしい規模とするよう検討を進めておりますが、あなたはどの程度の規模がふさわしいと考えますか。

| 回答 | 割合 |
|-------------|-----|
| 2000席以上 | 50% |
| 1800席～1999席 | 21% |
| 1800席未満 | 13% |
| 席数にはこだわらない | 8% |
| その他 | 8% |

○あなたが、新ホールにおいて、鑑賞してみたい演目（分野）は何ですか。

(複数可)

| 回答 | 数 | 回答 | 数 |
|----------------|-----|------------|-----|
| クラシック音楽・吹奏楽 | 510 | ジャズ・フュージョン | 175 |
| 邦楽 | 199 | 演劇・ミュージカル | 525 |
| オペラ | 234 | 合唱・声楽 | 170 |
| ポップス・ロック | 389 | 演歌・歌謡曲 | 100 |
| 人形浄瑠璃・人形劇 | 62 | ダンス・バレエ | 263 |
| 日本舞踊・民俗舞踊 | 83 | 歌舞伎・能・狂言 | 253 |
| 演芸（落語・漫才・お笑い等） | 236 | その他 | 66 |

○メインホール（大ホール）として望ましいと思うタイプはどのようなものですか。

| 回答 | 割合 |
|-----------------------------|-----|
| 様々な演目（音楽、演劇を含む）に対応できる多目的ホール | 71% |
| 専用ホール | 9% |
| デジタル技術を駆使した演出等が可能な近未来的なホール | 15% |
| その他 | 5% |

○新ホールには、メインホール（大ホール）以外に、どのような施設を設置してほしいと思いますか。（複数可）

| 回答 | 数 |
|------------------------|-------|
| 中・小ホール | 5 7 2 |
| リハーサル室 | 4 7 3 |
| スタジオ・練習室 | 3 7 3 |
| 会議室 | 2 2 1 |
| レストラン・カフェ・ショップ等のサービス施設 | 4 7 8 |
| 人々が集う交流スペース | 2 5 4 |
| 託児所 | 2 1 9 |
| 駐車場・駐輪場 | 6 3 3 |
| その他 | 1 1 1 |

○あなたは新ホールに、主にどのような交通手段で行くと考えていますか。

| 回答 | 数 |
|--------------|-------|
| J R | 7 5 |
| バス | 6 4 |
| タクシー | 2 6 |
| 自家用車（駐車場利用） | 5 2 4 |
| 自家用車(家族等の送迎) | 5 2 |
| 二輪車・自転車 | 1 2 2 |
| 徒歩 | 4 0 |
| その他 | 1 9 |

(2) 県市協調未来創造検討会議（新ホール部会）における委員意見

①開催状況

○県市協調未来創造検討会議

第1回 令和2年10月22日 出席委員 飯泉会長，内藤副会長 他28名

第2回 令和2年12月 6日 出席委員 飯泉会長，内藤副会長 他26名

○新ホール部会

第1回 令和2年11月12日 出席委員 12名

第2回 令和2年11月24日 出席委員 12名

第3回 令和2年12月 6日 出席委員 14名

（第3回は検討会議と同時開催）

②主な意見

【新ホール整備全体】

- ・新ホールがやっと動き出した。早急にスピード感を持って進めて頂きたい。
- ・新ホールを徳島の魅力度を上げる素晴らしい文化施設、県民市民の誇りとなる施設に。
- ・県市協調で新しいホールを造るのは、全国的に見てもかなりチャレンジングな事例。
- ・素晴らしいホールを実現し、先駆的な事例として見本になるような整備・運営を。
- ・機運醸成が重要。県民・市民が一丸となって、新ホールを造っていくべき。
- ・コロナは終息すると思うが、施設はゆとりのある方が役立つ。
- ・映像を発信できれば興行として大きい。新しい時代の映像を通した舞台を。
- ・舞台を使う立場だけではなく、裏方スタッフの動線や使い勝手について話を聞きたい。
- ・ホール施設は、夜や週末だけ賑わうのではなく、平日の昼間にどれだけ人が集まるかが重要。
- ・新ホールで素晴らしいものを観ることも大事だが、県民が活動できる場所を確保することも踏まえ、全体計画を考えた方がいい。慎重に検討をしてほしい。
- ・ホールの社会的な役割、ミッションを設定して、その効果を測定することが求められている。
- ・県の施策としてどれだけ新しい館にするのか、文化振興のレベルを持って行くのか、落としどころを見つけながら考える必要がある。
- ・器を作ってからでは使えるものにならない。何をやっていくかを固めるべき。
- ・市町村と連携し、県全域のホール事業、文化を底上げする視点が必要。
- ・高校生、中学生がここに来て見る機会を多くする。若い人たちが観たい形で提供することが大事。
- ・「未来志向」として、来るのは年配の人ばかりではなく、これからの若い人も。
- ・津波の浸水区域であるため、防災面での工夫も必要。

【管理運営】

- ・県民市民が文化事業を支えるような仕組みも必要ではないか。
- ・せっかくホールを作るので、徳島が発信する新しい作品づくりなど創造型事業に取り組みれば他県からも来るのではないか。
- ・世界に発信できる新しい時代でもあるので、時代に応じた新しい発想が必要。
- ・運営面では、営業的なことも考えて専念してくれる人が必要。
- ・大ホールの1階だけの使用料を半額にするとか、大胆な値段設定を行えば、郷土文化会館と同じように使えるのではないか。
- ・県民の使用料を若干安くするとか、工夫の方法はある。
- ・文化や芸術に係る事業を支援する「アーツカウンシル」という組織の取組みが全国的に広がってきており、指定管理とともにそういった組織が関われば良いのでは。
- ・阿波おどり、阿波人形浄瑠璃など、伝統芸能に加え、新しい徳島の文化を創造するような取り組みが必要。

- ・阿波おどり，阿波人形浄瑠璃は，観光ツールでもある。観光の視点を取り入れるべき。
- ・「子どもから高齢者」，さらには「外国人」など，幅広い方々が参加できる文化活動のプログラムを，新ホールを中心に開催してはどうか。
- ・人材育成について，プレイヤーとその周りで支える人をあわせた人材育成が必要。
- ・専門家，芸術監督，プロデューサーを配置しなければ，なかなか進んでいかないのではないか。

【施設の規模・機能】

- ・オンラインを活用して世界と繋がるホールに。
- ・デジタルアートや最新の照明，音響，舞台で最先端の音楽や舞台に対応できるホールに。
- ・観客席を広く，2000席が1800席になっても，良いシートにしてほしい。
- ・屋外に設けられたLED画面でホール外でも文化を楽しむことが出来るような空間を。
- ・徳島を特徴づけるのは阿波おどり。最高の舞台で踊れるものを。花道やランウェイのような出入りがあれば，阿波おどりや歌舞伎で使える。
- ・ピロティも単なる空間ではなく，芸術品の展示とか映像，eスポーツもできるなど工夫すれば，単にコストがかかるだけではなく，活性化の拠点になる。
- ・舞台奥にスペースがあれば特色が出るのでは。
- ・地元団体が使うには2000席規模は大きすぎる。
- ・コンサートホールとしては，1800席が理想。
- ・有名アーティストを呼んだり，全国大会や学会を開催するためには，2000席規模に加えて，リハーサル室や小ホールがないと成り立たない。
- ・2000席の稼働は難しいと思うが，2000席なければできないこともたくさんある。
- ・中途半端な小ホールではなく，音響的にも充実した小ホールがほしい。
- ・日本舞踊や歌舞伎には必ずセリが必要となる。
- ・徳島らしく，小ホールには人形浄瑠璃の太夫座が設置できるように。
- ・文化施設というのは，2000席のホールだけで機能するものではない。
- ・高層化すると3階，4階席は急な角度になるので，2000席にこだわらない方が良い。
- ・客席を何層かにすれば，普段は1階のみを使用し，中ホール的に使うことができる。
- ・小ホールについては，郷土文化会館の今後と並行して議論してほしい。
- ・車椅子の方が雨に濡れずに入館できるようにしてもらいたい。
- ・津波浸水を鑑みれば，電源装置は高い位置に設置すべき。
- ・トイレについて，公演の休憩時間は，特に女性用が混み合うことから，できるだけ多く確保を。

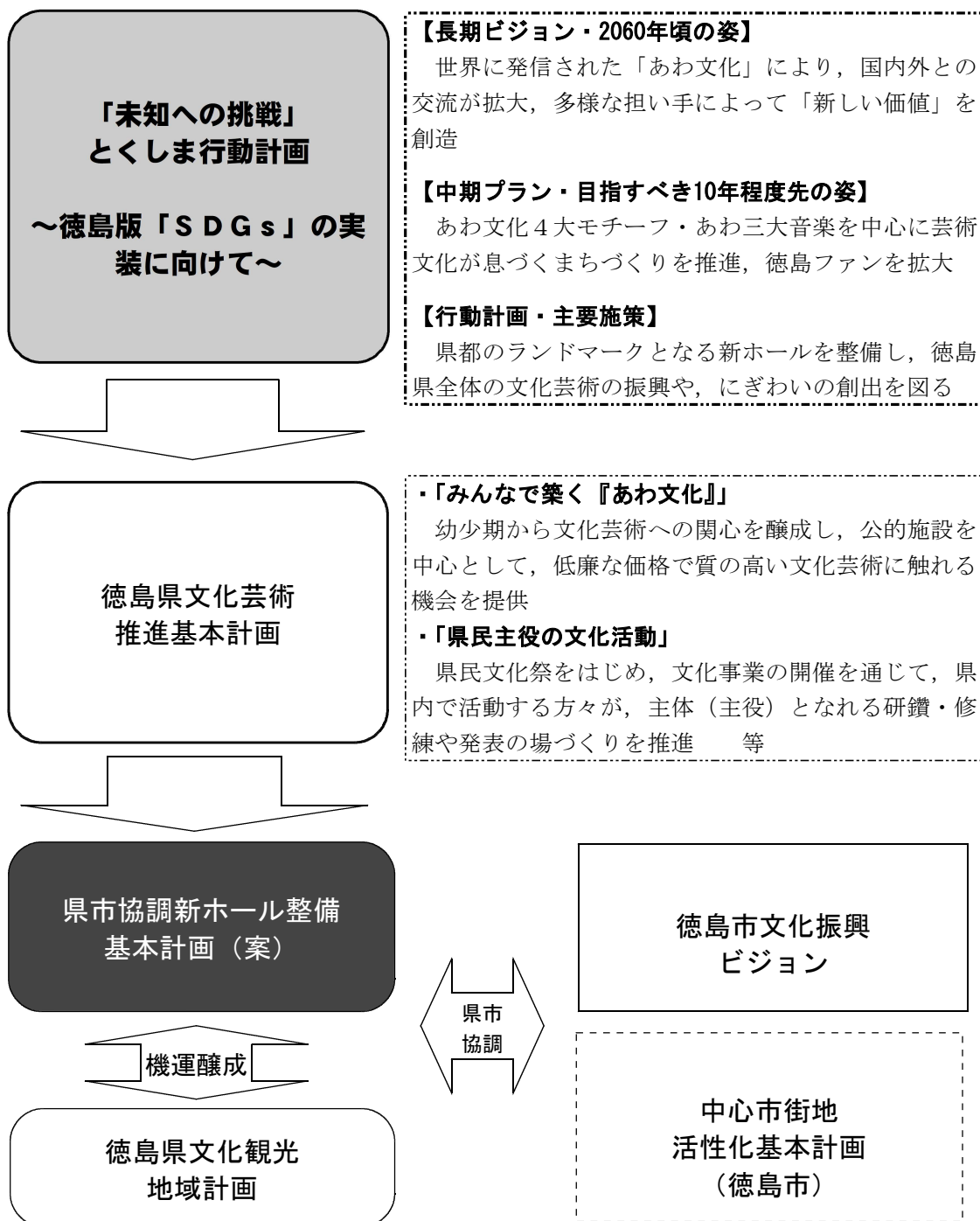
【にぎわい・まちづくり】

- ・ホールが話題となって、全国からも人が集まるホールをお願いしたい。
- ・映像，舞台だけではなく，街のにぎわいづくりを。
- ・将来的に徳島中央公園とも繋げて，駅からの導線や駐車場整備をはじめ，中心市街地のグランドデザインができるように。
- ・新ホール，青少年センターが新しい機能を持てば，若い人たちが徳島に残って楽しみ，県外の人を迎えるなど，大きな活性化に繋がる可能性。
- ・この施設を建てる上で，線路を跨いだりとかできないか。市役所と繋げられないか。
- ・後々徳島駅と繋がっていくなど複合的に考えたら，ランドマークに近づく。
- ・中央公民館から寺島公園，中央警察署跡地まで含めて，グランドデザインを。
- ・徳島中央公園と一体化できる使い方も考えていただければ。
- ・チケットを持ったお客さんが開場前にゆっくり並べる場所が必要。
- ・ホールから鷺の門まで繋げて，広場が野外劇場になるような視点も。
- ・ひょうたん島クルーズを利用して，川からホールにアクセスする動線はどうか。
- ・ホール単体というよりも，徳島の楽しい場所というイメージでまちづくりを。
- ・ホールがなくてもいいのではという意見の人も少なくない。こういう人達にも，行ってみたいと思わせるものを取り入れてほしい。
- ・アクセスやホールまでの景観など，街全体としての考えをもう少し持ってもいいのではないか。

第2 基本的事項

1 県計画等との関連性

「新ホール」の整備・運営は、文化芸術分野のみならず、にぎわいづくりや観光誘客など、県政全般に関連する重要施策であることから、県が進める政策の基本的な方向性をまとめた最上位の総合計画である「『未知への挑戦』とくしま行動計画」をはじめ、各計画等において、「新ホール」整備・運営関係施策をしっかりと位置づけて、取り組んでいく必要があります。



2 新ホールの位置づけ

新ホール整備については、平成5年から約30年間の長きにわたり、徳島市において検討されてきましたが、様々な課題により、事業が進捗しない時期があったところを、「縣市協調体制」の構築により、迅速かつ適切に解決してきました。

今後は、その「課題解決」の成果を、「文化芸術振興」や「担い手育成」、「観光振興」、「にぎわい創出」など、「**徳島県全体の課題解決**」へと繋げていく必要があります。前項でお示したとおり、「新ホール」の整備・運営を、県政策の総合計画である『**『未知への挑戦』**とくしま行動計画』をはじめ、各計画等に、関係施策をしっかりと位置づけて、取り組むこととしております。

このように、新ホール整備の効果を、県都は元より、県下全域・広範囲に拡大させるため、新ホールを「**県立施設**」として、「**県が主管する**」こととし、県において「新ホール」に係る「設置及び管理に関する条例」を制定した上で、後述の「第3 事業展開」に掲げる施策を展開して参ります。

3 縣市協調・役割分担

前項において、新ホールを「県立施設」に位置づけたところですが、今後も迅速かつ確実に新ホール整備を進めて行くには、「**縣市協調体制の堅持**」は、必要不可欠であります。

今後、さらに、「効率的、効果的」に事業を進展させていくためには、県と市が、「担うべき役割」を明確にし、その役割に応じて、各施策を推進していくことが重要であります。

具体的な「役割分担」としては、

- ・ 「県」は、「県立施設」として、外構・駐車場を含む「ホール本体の設計・整備」、必要な調査や工事監理、備品購入等を、一括して担う
- ・ 「市」は、「市有地の提供」及び「市道や下水道等の周辺インフラ整備」等を担う
- ・ 「既存建築物の撤去」については、県有か市有かにより、その所有者が実施する

こととし、県と市で新ホールに関する協定書を別途締結して、協調・連携内容、役割分担等を明らかにした上で取り組みを進めることとします。

4 基本目標

縣市協調による新ホールについて、徳島県全体の文化芸術の振興や、県都のにぎわい創出等の中核施設としての役割を担うことから、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえ、豊かで活力ある地域社会の実現に向けた整備を進めるにあたっての基本目標を次の通りとします。

「徳島ならではの文化芸術の力を結集し、夢と希望あふれる未来を創生する」

徳島では古くから、四国三郎・吉野川の恩恵を受けた肥沃な大地を活かした「藍」の栽培が盛んに行われ、その藍を原料とする「阿波藍」がもたらす経済的な繁栄により、日本を代表する伝統芸能である『阿波おどり』や、県下各地に農村舞台の残る『阿波人形浄瑠璃』が育まれ、「芸所」として多様な文化が息づいてきました。

このような風土の中、徳島の文化振興を担う中核事業として、「あわ文化」の創造と継承・発展、そして、地域の文化振興と県民の皆様への心豊かな暮らしの創出を目的とした「徳島県民文化祭」を約50年にわたり継続開催してきました。

また、『阿波藍』、『阿波おどり』、『阿波人形浄瑠璃』に、「お接待の精神」が生んだ奇跡の「板東俘虜収容所」がアジア初演の地となった『ベートーヴェン・第九』を加え、これら『あわ文化4大モチーフ』をメインテーマとして、県内全市町村を舞台に全国初となる二度の国民文化祭（H19、H24）を開催するなど、伝統文化の継承と発展はもとより、文化の力を積極的に活用した地域づくりを展開してきました。

これまでの県下全域における文化振興の取組みは、県民共有のレガシーとして、老若男女、障がいの有無に関わらず、広く根付き、育まれているところであり、人々の文化芸術への関心の高さは、県民アンケートにおける新ホール整備への期待度にも現れていると考えられます。

このようなことから、これまでの継続した取組みで培ってきた「徳島の文化芸術の力」を結集し、更なる文化活動の促進や、県内外の優れた文化芸術の鑑賞機会の創出等により、コロナ禍においても県民の皆様への心を照らし、夢と希望あふれる未来へ共に歩んでいくために、「新ホール」の整備と管理運営に取り組みます。

5 施設の使命

前項で掲げた「基本目標」に基づき、「徳島の文化芸術の力」を結集し、更なる文化活動の促進や、県内外の優れた文化芸術の鑑賞機会の創出等を図るため、次の「使命」を果たしていくこととします。

① 徳島ならではの新たな文化芸術を創造し、魅力を発信する

徳島を代表する「あわ文化4大モチーフ」に加え、徳島特有の文化や歴史の中で育まれてきた邦楽、ジャズ、クラシックを「あわ三大音楽」と位置付け、また、県民文化祭の開催により、幅広い分野の文化団体をはじめ、県民の皆様が主役となる文化芸術の振興に取り組んできております。

新ホールにおいては、その活動をさらに活発化させる「場」として、「伝統芸能」や「音楽」に止まらず、「演劇」や「舞踊」さらに「アート」など、これまでの枠にとらわれない幅広い分野の融合など、徳島ならではの新たな文化芸術を創造するため、文化芸術活動を一層活発化させる事業を新ホールが主体的に展開し、さらなる発展を図りつつ、その魅力を国内外に向けて、新ホールの最新技術を駆使した設備を活用し、積極的に発信します。

② 徳島の文化芸術の未来を担う人材を育てる

徳島の文化芸術は、県民の皆様の活動によって支えられてきましたが、少子高齢化による人口減少が急速に進む中、文化芸術の分野においても、次の担い手となる若い世代の人材不足が大きな課題となっています。

一方、近年、徳島から稀代のヒットメーカーや、世界的デジタルアート集団の代表など、夢多き若い世代にとって、目標となるアーティストが輩出されており、新ホールでは、若い世代に幅広い分野の文化芸術に興味を持ってもらう「体感の場」の提供と、新しい才能を育む「活躍の場」となる取組みを一体的に進めます。

また、「障がい者」や「子どもから高齢者」、さらには「外国人」など、幅広い方々が参加できるプログラムを、新ホールを中心に開催し、多様な個性の相乗効果による新たな価値の「創造の場」とすることで、県民とともに将来の文化芸術を担う人材の育成を図ります。

③ 県民に優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供する

県民アンケート結果によると、約9割が「鑑賞したいと思う演目の催しが県内で十分に行われていない」と感じており、また、約4割が「主に県外の劇場、ホールに出かける」としているなど、県民の文化芸術の鑑賞機会に対するニーズは非常に大きいことから、魅力ある鑑賞機会を提供する施設として、県民の皆様の文化芸術への関心に応えるとともに、更なる振興を図ります。

④ 国内外の多くの人々が集う施設となり、県全体の活力を向上させる

新ホールを、文化芸術の「鑑賞や活動の場」とすることはもとより、国際会合や全国大会、学会等の開催による「活気に満ちた場」として、また、誰もがくつろげる「憩いの場」として多くの方々を惹きつける施設を目指します。

さらに、徳島の誇る伝統文化である「阿波おどり」や「阿波人形浄瑠璃」等の集客力を活用し、新ホールを県内観光のコンテンツに組み入れることによって、県都のランドマークとしての機能を高めるとともに、訪れる方々が、徳島の文化芸術に共鳴し、さらに興味を抱くという「好循環」を生み出すことで、国内外から多くの方々が訪れ、その効果が県下全域に広がるよう使命を果たしていきます。

6 建設用地

(1) 建設用地全般

これまで徳島市において、長期間にわたって行われてきた「土地条件」や「交通条件」、「周辺条件」、「建設工事期間」等の様々な角度による「建設予定地」の検討を経て選定した「旧・徳島市立文化センター跡地」に、「現・徳島県青少年センター敷地」、さらに「現・徳島市中央公民館、徳島市社会福祉センター敷地」を一体活用する形で加え、敷地面積を拡大させて、新ホール（外構・駐車場等を含む）の建設予定地とします。

また、「寺島公園」は、現況を活かし、公園機能を維持するとともに、さらに「現・徳島中央警察署敷地」を、来館者等のための駐車場として整備し、一体的活用を図ります。

(2) 建設用地を含む一体的地域の法的条件等（概要）

| | |
|-----------|--|
| 所在地 | 徳島市徳島町城内1番地ほか (寺島公園, 現・徳島中央警察署敷地を含む) |
| 面積 | 18,227㎡ ※1 |
| 都市計画の状況 | 市街化区域 商業地域 中心都市機能誘導区域 防火地域 |
| 都市計画施設 | 都市計画道路 (敷地の北側の一部) |
| 建ぺい率/容積率 | 100%※2 / 400% |
| 所有者 (現時点) | 徳島県, 徳島市 |
| 交通アクセス | 道路: 国道192号 (約100m東に国道11号) 市道中洲・徳島線 鉄道: JR徳島駅から徒歩約10分 (建設用地に隣接した新駅を検討する) バス: 「徳島中央公園・徳島市役所東」, 「同・裁判所北」, 「同・鷺の門前」, 「新蔵町」, 「中洲町」等が隣接 |
| 周辺環境等 | 徳島中央公園 (徳島城跡), 徳島中央警察署, 徳島地方裁判所, 徳島市役所等が隣接 |

※1 公簿面積, 小数点以下切り捨て, 市道も含めた実測については算定中

※2 街区の角地, 防火地域内の耐火建築物のため, 本来の数値に20%加算

(3) アクセス等

①基本的考え方について

建設用地は、「新・徳島中央警察署（令和3年3月供用予定）」をはじめ、裁判所や城東高等学校、徳島市役所、税務署など、公共施設が集積しており、市が「コンパクトなまちづくり」を目指し策定した立地適正化計画においても、医療、福祉、商業など暮らしに必要な施設を集約する都市機能・誘導区域に指定されたエリアとなっています。

また、県民アンケートでは、新ホールへの交通手段として、「自家用車」による来館のニーズが最も多かったことを鑑み、「自家用車」による来館の利便性の確保は重要であります。一方で、当該エリアに、これまで以上に車が集中することによる「周辺道路の渋滞」への影響を最小限とする必要があります。

二つの相反関係にある課題を、「どのようにバランスを取り、解決を図るのか」という点については、次の県施策の方向性を重視して、対応を図ります。

○「ダイバーシティ社会」の実現について

現在、県では「ダイバーシティとくしま推進方針」を策定しており、「めざすべき姿」として、「多様な人々が共生し、交流し、活躍する とくしま」を掲げております。

「新ホール」が、「多様な人々が集い、文化芸術を通じて交流し、自ら演じるなどの活躍ができる『施設』とするためには、まず、その「入り口」として、何らかの交通手段を用いて、来館（入館）して頂く必要があります。

例えば、子どもや高齢者、障がい者の皆様、遠方（海外を含む）から来館する方々の中には、「公共交通機関でないと来館できない方」、逆に「自家用車を用いないと来館できない方」など、利用できる交通手段が限定される方が少なくありません。

そのための「各種インフラの整備」は、本来担うべき主体（部署）に委ねるとして、「新ホール」としては、多様な方々が、それぞれの交通手段を用いて、容易に来館（入館）できるよう「必要な設備」を整備するとともに、必要な情報（公共交通機関の状況や駐車場情報等）の発信を行います。

○「カーボン・ニュートラル」の推進について

新型コロナウイルスの感染拡大が「文化芸術」に与えた多大な影響と、その状況下でも「文化芸術」を求める人々の強い想いにより、「文化芸術」の「大切さ」を改めて実感すると同時に、その「脆さ」を感じざるを得ず、同様のリスクは「感染症の拡大」以外にも、異常気象などの「自然災害」にも当てはまるものと考えられます。

今、世界規模で発生している「異常気象」への影響が指摘されている「地球温暖化」の対策については、まさに「待ったなし」の状況にあり、県では「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」を策定し、「カーボン・ニュートラル」に向けて、積極的な取り組みを行っております。

同条例の第36条では、「公共交通機関の利用等の促進」が定められており、第1項では「県民等は、自動車の使用に代えて公共交通機関の利用、自転車の使用その他の温室効果ガスの排出の抑制に資する方法によるよう努めるものとする」とし、第2項では、「県は、自

動車の使用から公共交通機関の利用，自転車の使用等への転換を促進するため，情報の提供，普及啓発その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」とされています。

このようなことから，「新ホール」に来館される皆様に，「カーボン・ニュートラル」の取り組みへの意識を十分に持っていただくため，条例に基づき「公共交通機関の利用等の促進」に係る「情報提供」や「普及啓発」に努めることとします。

②具体的アクセス方法について

○JR牟岐線への新駅設置について

新ホールでの大規模公演・イベントへの来館者が，短時間に集中する可能性があることを考えれば，輸送力の高い鉄道の活用は最も有効な手段と考えられます。建設用地は，JR牟岐線に隣接していることから，新ホール建設用地付近への新駅の設置について，JR四国等との協議を進めており，同社からは前向きな回答があり，今後，詳細についての検討を行っていくこととしております。

現時点では，JR徳島駅から「約650m南」，市役所前駐車場付近の「約150m」の区間において，「線路の西側」に長さ「約90m」のプラットホームを基本とする方向で，JR四国，徳島市と協議を進めております。

「新ホール」としては，エントランスに直結するインフラ整備について，市とともに検討し，来館者の利便性に加え，新駅を利用する方が，ホールのロビー等でくつろぐことができ，ホール自体の「にぎわい創出」といった相乗効果にも繋がるよう取り組んで参ります。

○路線バス

新ホール周辺には，路線バスのバス停として，「徳島中央公園・徳島市役所東」，「徳島中央公園・裁判所北」，「徳島中央公園・鷲の門前」，「新蔵町」，「中洲町」等，複数設置され，多くの路線バスが乗り入れています。

そこで，スマートフォンや携帯電話，パソコンなどから，バスの接近情報や待ち時間がリアルタイムで確認できるバスロケーションシステム「とくしまバスNavi・いまドコなん」のリンクを，新ホールのホームページに掲載するとともに，令和3年度以降は，バス情報（時刻，経路，料金）のオープンデータ化により，グーグルマップをはじめ地図情報アプリで，一層分かりやすい形での情報提供が予定されており，さらなる利便性の向上を図ることで，路線バスによる来館を促進していきます。

また，県内各地の商業施設の駐車場を活用した店舗利用型パークアンドライドなどの取り組みを推進することによって，公共交通機関による来館を，さらに促進して参ります。

○自家用車（駐車場）

新ホール建設地は，国道11号と同192号が交差する徳島本町に隣接しており，道路事情について，県内でも有数の好条件地域にあります。その一方で，時間帯によって発生する徳島本町を起点とした東西南北に向かう車の渋滞については，県内で最も激しい交差点の一つであり，新ホール整備後，この地域での渋滞がさらに悪化しないよう十分に配慮しなければなりません。

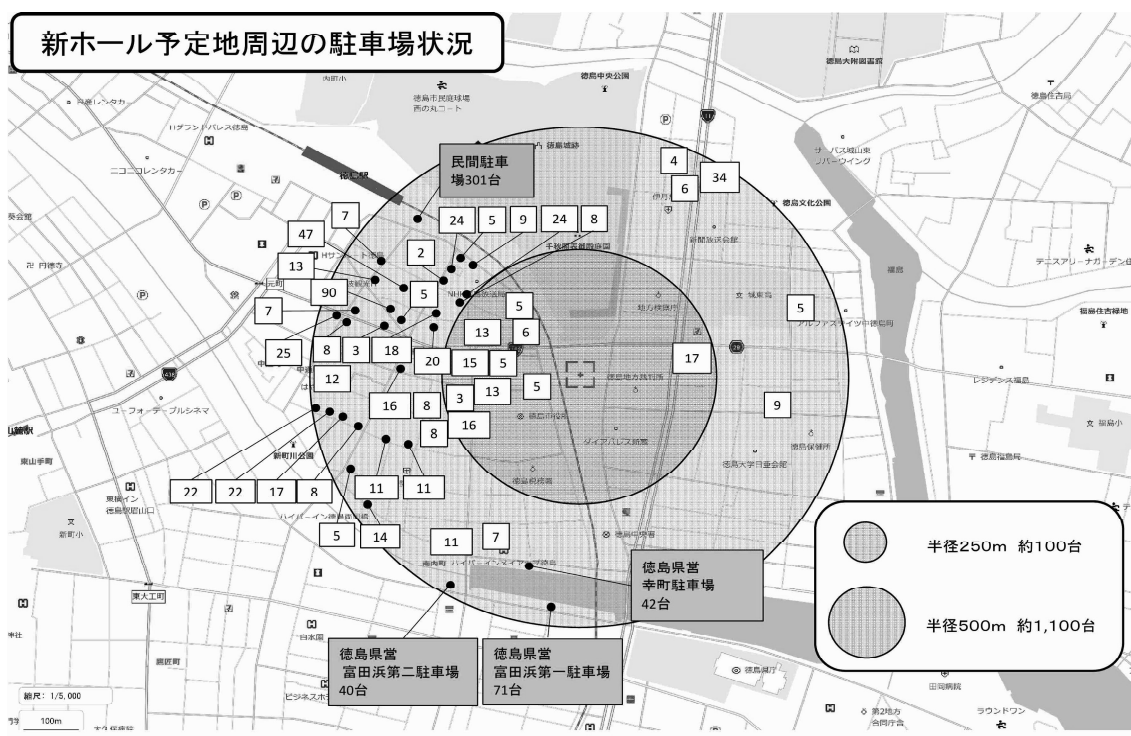
特に、新ホールの東側を走り、敷地に入るための唯一の自動車アクセスルート「市道中洲・徳島線」が、ホール敷地・駐車場への入場を待つ車で詰まり、国道に影響を及ぼす事態は避けなければなりません。

そのためには、前述のとおり、来館者に対し、公共交通機関の最大限の活用を促すとともに、新ホール敷地・駐車場（現・徳島中央警察署敷地設置予定を含む）に進入できる車の優先順位を定めた上で、新ホール周辺の道路において、集客が多いと予想される公演等については、交通誘導を行うなどの対策を講じます。

【優先順位・案】

- ・ 出演者、スタッフ等の関係車両 ・ 荷物搬入用トラック
- ・ 観光バス等 ・ 障がい者や子ども、高齢者等の内、公共交通機関の利用が困難な方
- ・ (公演等が開催されていない時に) 文化芸術活動（練習等）に参加される方 等

また、新ホール周辺には、次の図のとおり、多くの公営、民営の駐車場がある（令和2年11月現在）ことから、これらの情報を来館者向けに発信すること（システムによる稼働率等の最新情報発信を検討）により、自家用車による来館のニーズに応じていきます。



○徒歩・自転車

自家用車による交通渋滞をできるだけ、緩和するため、前述のとおり、公共交通機関や、周辺の県営、民営の駐車場の利用を促進するとともに、降車地点から、徒歩等で「新ホール」に来館することが想定されるため、徒歩による経路も、可能な限り多く設け、また、自転車による経路にも配慮を行います。

徒歩、自転車を「やむを得ない来館手段」とするのではなく、「新ホールへと向かう道中」そのものが楽しくなる「街」になるよう、現在、市で検討が進められている「中心市街地活性化基本計画」において、連携を図って参ります。

第3 事業展開について

当計画の「基本目標」や「施設の使命」、さらに『『未知への挑戦』とくしま行動計画』、「徳島県文化芸術推進基本計画（以下『文化芸術計画』とする。）」、「徳島市文化振興ビジョン」等を踏まえ、新ホールを中核として、次に掲げる事業を展開します。

なお、当計画においては、まず事業展開の方向性を設定し、詳細については、来年度以降、検討していく「管理運営計画（仮称）」において、定めることとします。

1 事業展開の方向性

新ホールでは、徳島の人々が育み、磨き上げてきた「あわ文化」の特徴を活かしつつ、県民の皆様とともに、これまでの概念にとらわれない新しい文化芸術を創造・発信することにより、県都の活性化と県全体のにぎわいを創出することを目指し、次の事業を展開します。

① 文化創造、魅力発信事業

施設の使命 徳島ならではの新たな文化芸術を創造し、魅力を発信する

- これまで、徳島県では、阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波おどり、ベートーヴェン第九の「あわ文化4大モチーフ」や邦楽、ジャズ、クラシックの「あわ三大音楽」を軸として、幅広い分野の文化団体をはじめ県民の皆様が主役となり、文化芸術振興の取り組みが行われてきました。
- 新ホールでは、このような活動をさらに活発化させ、徳島ならではの新たな文化芸術を創造するため、県内文化団体、関係機関との連携体制を構築し、新機軸の挑戦や幅広い分野の融合など、新しい視点を取り入れた事業を展開することで、文化芸術活動のさらなる発展を図ります。
- 徳島の誇るICT、LED、4K・8K、VR、5Gなどの最先端技術を活用し、新ホールを拠点に創造される「徳島発」の新たな文化芸術を国内外に向けて積極的に発信します。
- 「2025年大阪・関西万博」など世界の注目が関西に集まる機会を活用し、関西広域連合の一員として、「関西文化」・「あわ文化」の魅力を世界に向けて効果的に発信していくために、新ホールは、その「情報発信基地」として重要な役割を担います。

具体的事業イメージ

- 創造活動の中心を担う総合プロデューサー、芸術監督等の招へい
- 新たな文化芸術の創造となる舞台公演の県民協働制作
- 新ホールが有する最先端技術による映像制作と活用
- 関西広域連合の発信事業の最大限活用
- 徳島県文化観光推進地域計画の事業展開によるレガシーの効果的継承

②次世代人材育成事業

施設の使命 徳島の文化芸術の未来を担う人材を育てる

- ・ 少子高齢化による人口減少が進み、文化芸術の分野においても次代を担う人材不足が課題となる中、新ホールでは、若い世代に幅広い分野の文化芸術の「体感の場」を提供し、感動を通して興味を持ってもらうとともに、将来の飛躍が期待される新しい才能の発見・育成につなげる「活躍の場」としての取組みを進めます。
- ・ また、新ホールを中心に、「障がい者」や「子どもから高齢者」、さらには「外国人」など、幅広い方々が主体的に参画できるイベントや講座などを開催し、多様な個性の相乗効果による新たな価値の「創造の場」となる取組みを進めます。
- ・ 多様な文化活動が展開される「共生社会の実現」に向け、県内の教育機関や福祉施設等と連携し、新ホールの創造力を県全域に波及させるアウトリーチ活動に取り組みます。
- ・ 県民文化活動の更なるステップアップを支援し、文化活動全般の活性化を図るため、新ホールを中心として、施設機能やホールスタッフの能力を活用するとともに、各分野の専門家と連携した事業を展開します。

具体的事業イメージ

- ・ 若い世代を対象としたコンサート等の開催
- ・ 利用しやすい料金体系と施設予約システムの導入
- ・ 各種コンクール入賞者への発表機会の提供
- ・ 幅広い方々が参画し、主体となって活躍するプログラムや講座
- ・ 教育機関や福祉施設と連携したアウトリーチ事業
- ・ 各分野の専門家を迎え、県内文化団体等の活動に伴走するアドバイザー事業
- ・ 新ホール館内を巡り、施設機能に触れるホールツアー

③鑑賞機会提供事業

施設の使命 県民に優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供する

- ・ 県民の皆様の高い期待にお応えして、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供することにより、文化芸術への関心をより高め、更なる振興を図るため、エンターテインメント性あふれる公演や、高いクオリティのコンサート等を積極的に開催します。
- ・ 徳島を代表するホールとして、照明、音響、映像などの最新機器や、伝統芸能の公演にも対応した機能的な舞台を効果的に活用し、徳島が育む「あわ文化」の魅力をより一層高められる公演を開催します。
- ・ 幼少期から文化芸術への関心を醸成するとともに、子育て世代にも優しい鑑賞機会を確保し、さらには高齢者にとっても安らぎ、憩いの場となるなど、全ての年代の人々に楽しんでいただける「鑑賞の場」を創出します。

具体的事業イメージ

- ・県内外の芸術家による優れた文化芸術公演の開催
- ・最新設備を用いた伝統芸能の鑑賞機会の創出
- ・子育て世代や高齢者を対象としたコンサート等の開催

④にぎわい創出事業

施設の使命 国内外の多くの人々が集う施設となり、県全体の活力を向上させる

- ・新ホールが、文化芸術の「鑑賞や活動の場」として、県民の皆様の感動と活力を生むことはもとより、国内外から多くの人々が訪れる「活気に満ちた場」となり、徳島におけるにぎわい創出の拠点となるよう、様々な分野の中・四国大会や全国レベルでの広域大会をはじめ、国際会合や世界的な学会会議などの誘致、開催に積極的に取り組みます。
- ・「阿波おどり」や「阿波人形浄瑠璃」の集客力を活用し、新ホールが核となる県内観光の新たなコンテンツを創出するとともに、隣接する公園や周辺施設との連携により、まちと一体化する県都のランドマークとして機能を高め、文化芸術を通じた県全域への誘客促進につながる取組みを展開します。
- ・新ホールを訪れた誰もがくつろげる、開放的で居心地の良い空間を創造し、地域に根ざした「県民の憩いの場」として、公演の有無に関わらず多くの人々が集い、文化芸術との出会いや交流が行われるよう、エントランスなどのオープンスペースをはじめ、施設内の各エリアを有機的に活用します。

具体的事業イメージ

- ・文化芸術活動の全国大会、中・四国大会の誘致、開催
- ・国際的な大規模コンベンションの誘致
- ・県内文化施設と相互連携し、それぞれの機能を効果的に活用したイベントの開催
- ・オープンスペースを活用した情報発信やロビーコンサート

2 新ホール整備までの事業展開

(1) 現時点からの事業展開

新ホールが、開館後その機能を最大限に発揮して本県の文化芸術活動の発信拠点となり、県都のにぎわいを創出する役割を果たしていくために、これまで進めてきた文化振興の取組みを基本としつつ、令和3年度以降についても、新ホールの完成を見据えて事業を展開し、機運の醸成を図っていくこととします。

- コロナ禍で打撃を受けた文化芸術活動を支援し、文化の灯を消すことのないよう、関係団体と連携・協力しながら、今後の振興・発展に向けて取り組みます。
 その上で、これまで県民の皆様が創り上げてきた、本県が持つ「文化力」をさらに高めていくため、文化芸術の鑑賞・体感の機会を拡大するとともに、聴く立場・観る立場から、応援する立場、演じる立場へと、積極的な参加が進むよう、県民主役の文化活動の一層の充実を図ります。
- 文化芸術活動に打ち込み、研鑽を積み重ねてきた方を顕彰してその実績・成果を広め、次代への継承・発展につなげるとともに、若い世代への教育・啓発、現役世代から高齢者へのリカレント教育など、あらゆる世代を通じた文化活動の普及促進を強化します。
- 県内外に関わらず、徳島に愛着を持って応援していただく「徳島ファン」を増やし、その協力をいただきながら、地域に根付いた伝統的な文化・風習・景観をはじめ、徳島の文化全体に誇りを持ち、守り・育て、受け継いでいく風土づくりを促進します。
- 徳島が持つ豊富な文化資源の更なる掘り起こしや磨き上げを行うとともに、映像・アニメなど新たな分野との融合による、新機軸となる文化の創造・発展に向けた取組みを強化することにより、「交流人口」の拡大や、文化の力による地域の活性化につなげます。
- 様々なツールを活用した戦略的な情報発信をより積極的に推進し、「阿波藍・阿波人形浄瑠璃・阿波おどり・ベートーヴェン『第九』」の「あわ文化・4大モチーフ」をはじめとする徳島ならではのブランドづくりを強化します。

(2) 徳島県文化観光推進地域計画による事業展開

文化・観光の振興、地域の活性化には、文化についての理解を深める機会の拡大及びこれによる国内外からの観光旅客の来訪促進が重要であり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることを契機に、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（文化観光推進法）」が令和元年5月制定されました。

徳島県では、「文化観光推進法」の重要性を鑑み、大河「吉野川」の恵みや厳しさの中を生き抜いてきた人々が築いた「吉野川・あわ文化」（阿波藍・阿波おどり・阿波人形浄瑠璃など）について、文化観光拠点施設やフィールドを巡り、体験・体感することによって、深く知り、その色に染まる徳島ならではの「文化観光」を確立する「徳島県文化観光推進地域計画」を策定し、国に申請しました。

その結果、計画内容が評価され、令和2年11月、国から「文化観光推進法」に基づき、認可（県全域を区域とする地域計画では、現時点で3県（山梨県、奈良県、徳島県）のみ）を受けました。

同計画では、「県立博物館」を中心に、「阿波十郎兵衛屋敷」、「阿波おどり会館」、「藍の館」、「大鳴門橋架橋記念館」等の県内文化施設の連携によって、相互誘客が進めるとともに、デジタルサイネージやAR、VR等の新技術の活用により、リアル（施設やフィールドの文

化財等) とバーチャルを行き来するインタラクティブな文化体験を、徳島ならではの「文化観光」として推進することとしており、また、その計画期間は、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間となっています。

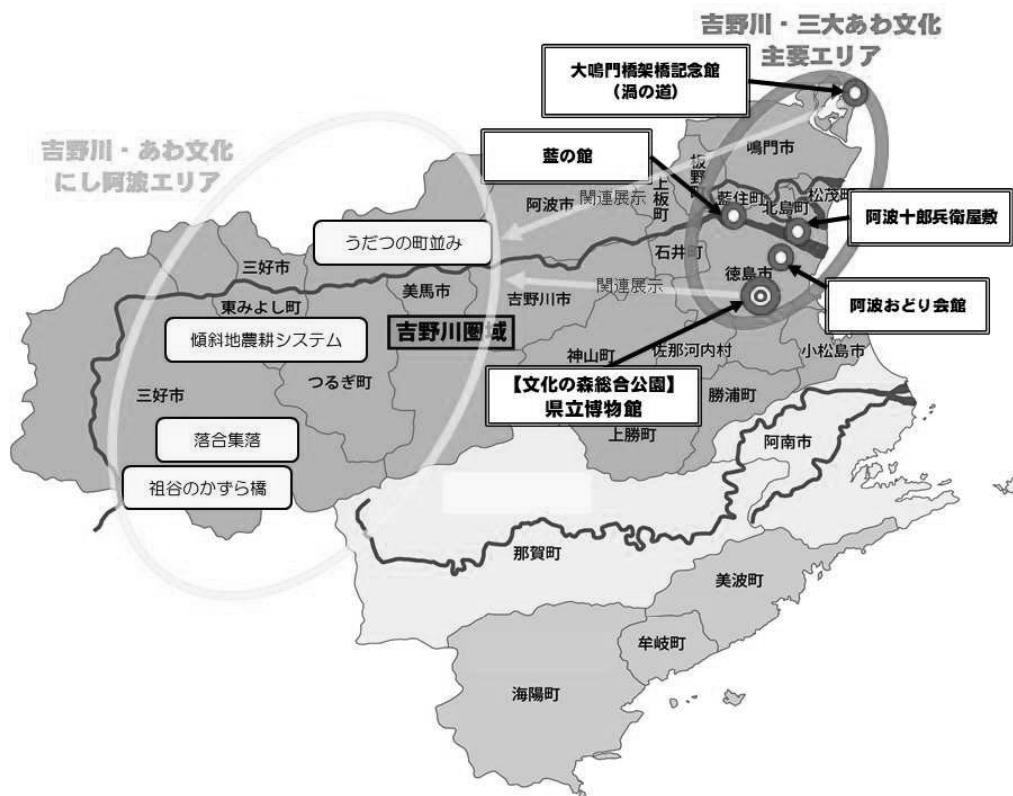


このように「徳島県文化観光推進地域計画」に基づく取組は、「阿波おどり」「阿波人形浄瑠璃」等を主要テーマとすることやAR、VR技術を用いることなど、新ホールで実施する事業との関連性が高く、また、計画期間が、新ホール開館目標の前年度までであることから、機運醸成を図る事業展開としては、最適であります。



さらに、同計画に基づき、国補助事業を申請し、採択されれば、国2/3、県1/3(特別交付税措置あり)という有利な財源が得られることから、これを最大限活用することとします。

※徳島県文化観光 推進地域計画 エリアイメージ



3 近隣施設との連携

文化芸術活動は、その内容によって、必要となる施設規模が様々であることから、そのニーズに的確に応じるためには、近隣の施設と密接に連携するなど、既存ストックの有効活用が重要となります。

また、大規模イベントや各種学会等では、サテライト会場や分科会会場など、複数の施設を同時使用することが多いことから、新ホールとしても、近隣施設との連携を図ることで様々なニーズに応えます。

そのために、例えば、各施設の予約システムを一本化し、利用者がワンストップで効率よく予約できるよう、関係機関の意見を聞きながら、具体化に向けて、検討を進めます。

(1) あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）

徳島県郷土文化会館については、昭和46年の竣工以来、これまで年間40万人前後の県民が利用してきており、大ホール（809席）の利用率は80%を超えるなど、利用ニーズは高い状況にあり、ホール以外にも複数の「展示室、会議室、和室等」が備わっていることから、幅広い文化芸術分野をはじめとした県民活動の場として、大きな役割を果たしてきています。

令和3年には築50年を迎え、老朽化は進んでおりますが、平成17～18年度には約18億円をかけて、耐震改修及び各設備の更新・修繕を行い、令和元年度には約1.5億円をかけて、外壁の改修を実施するなど、現時点では安全性に特段の問題はありません。

さらに、「中長期予防保全計画」を策定し、「時間計画保全」と「状態監視保全」の手法を用いながら、まずは今後10年間を目途に、施設の長寿命化に取り組んでおります。

新ホールとしては、郷土文化会館と緊密な連携を図り、徳島の文化芸術の振興を推進するとともに、一定の期間に自館の運営力を高めておくことによって、将来的に郷土文化会館（特に大ホール）が機能を果たせなくなった場合においても、県民の文化芸術活動を支えることができるよう、先手を打って備えておきます。

(2) （新）徳島県青少年センター

「新たな青少年センター」については、令和2年12月、整備に関する基本方針を取りまとめたところであり、基本理念として「青少年をはじめ県民の主体的活動と未来を切り拓く交流拠点」とすることを掲げております。

具体的には、アミコビル上層階である8階、9階を中心にさらには屋上を活用し、「ダンススタジオ」や「音楽スタジオ」、「eスポーツ・アニメスペース」、「イベントスペース」などを整備することとしており、2022年度早期の開館を目指しております。

その果たすべき役割や機能について、「新ホール」と共通する部分があり、また、2施設間の距離も近いことから、互いに補完しながら利用者のニーズを満たし、それぞれの稼働率が上昇するよう連携体制を構築して参ります。

(3) その他

「アスティとくしま」や「文化の森・すだちくん森のシアター」など、近隣の各施設に加え、県内各地の文化施設とも連携を図り、その規模や機能等、それぞれの特徴を活かしながら、文化芸術をはじめとする様々な県民活動の場の円滑な提供を図ります。

また、前項でお示しした「徳島県文化観光推進地域計画」に基づき、「阿波十郎兵衛屋敷」や「阿波おどり会館」等の文化施設の魅力を磨き上げるとともに、各館の連携による面的な取組により、徳島の文化芸術を目的とした観光誘客の増を目指しており、そのレガシーを活かし、その連携に開館後の新ホールを加えるなど、それぞれに相乗効果が最大限に発揮されるよう取組みを進めます。

第4 施設整備計画

1 施設整備の基本的事項

前述の「事業展開の方向性」等に合致した規模や機能等について、ホールをはじめ、リハーサル（練習）室、楽屋、会議室などの各施設を適切に配置し、「鑑賞する人」、「公演する人」、「活動する人」、「くつろぎに来る人」など、新ホールを利用する全て皆様の希望に応えることによって、活気に満ちつつ、また、ゆったりとした幸せな時を過ごすことができ、暖かみのあるホールの灯りが周辺を照らすなど、思わず立ち寄りたくなる拠点を目指します。

県都のランドマークとなる、徳島を代表するホールとして、基本機能はもちろんのこと、次のような「徳島ならではの」特徴を持った拠点として整備を進めます。

- 「阿波おどり」や「阿波人形浄瑠璃」など、徳島を代表する伝統文化の公演や練習等が活発に行われる施設
- 徳島が世界に誇るLED等の「照明設備」や、4K・8K、AR・VR、デジタルサイネージ等の「映像設備」、音響や音の再現性を高める「音響設備」、光ファイバや5G等による「通信設備」など、最先端技術が導入された施設
- 内装を中心に、可能な範囲で県産材を用いることにより、木の温もりを感じることができる施設

2 施設の構成（エリア）と機能

(1) 大ホールエリア

大ホールエリアは、主に「施設の使命」で掲げた次の項目について、最大限の効果が上がるよう施設を構成し、機能を備えます。

- 徳島ならではの新たな文化芸術を創造し、魅力を発信する
- 県民に優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供する
- 国内外の多くの人々が集う施設となり、県全体の活力を向上させる

【機能全般】

様々な分野の文化芸術の鑑賞や活動など、幅広い県民のニーズに応えるため、多目的に利用できるホールとし、国際会合や学術大会、全国規模のイベントなど、集会利用にも対応できる設備や、映像や音声のインターネット等への配信機能により、舞台の様子を館外でも楽しむことができる設備等を設置します。

【規模】

大ホールは施設全体に占める面積の割合が高く、その規模は小ホールなど施設内の設備規模や機能にも大きく影響します。「新ホール」を全体として、ゆとりある居心地の良い

施設に、そして、使い勝手の良い施設とするためには、計画・設計に際して、様々なパターンの施設配置・構成案を検討する必要があることから、大ホールの規模については、柔軟性（幅）のある目標を立てることとします。

県民アンケート結果では、「文化芸術の鑑賞に『県外』に行く」という答えが約4割あり、また、ホール規模の問いに関しては、先進事例との比較から、「2000席以上」との答えが半数となっており、専門家からも同様の意見があったことから、「2000席」を目標の上位値とします。

一方、アンケート結果では、「1800席～1999席」の回答も2割程度あり、「席数にはこだわらない」との回答（約1割）や、メインホール以外に「中小ホール」や「リハーサル室」等が必要との回答が多く、他施設とのバランスが求められていると考えられること。そして、「1800席規模」の「使い勝手」や「音響」について、専門家からの評価が高かったこと等から、全国状況も鑑みた上で、「1800席」を目標の下位値とします（各席数は車いす席を含む）。

【概要】

| 区 分 | 概 要 |
|-----------|--|
| 客席 | <ul style="list-style-type: none"> ・どの客席からも舞台（前舞台を張り出した場合を含む）への良好なサイトラインを、可能な限り確保する。 ・舞台との親和性の高いコンパクトな客席空間とするために、<u>多層式</u>^{*1}の客席空間とする。 ・公演内容により、1階客席のみの利用を可能とするなど、異なる客席数に対応し、舞台からの最大視距離を極力短くした計画とする。 ・十分な遮音性能と静音性能（NC-20以下を目標とする）を備えた「高品質で豊かな響きを実現できる音響空間」とする。 ・座り心地のよい椅子とし、座席幅は520mm以上、客席前後間隔は950mm以上とする。 ・高齢者や障がい者などの鑑賞にも配慮した客席構造を備え、固定客席以外に車いす席や介助者用いす席を適切に配置する。 ・幼児や児童が保護者とともに鑑賞することができる多目的室を設け、客席への音漏れに十分に配慮した構造とする。 ・客席の一部は、取り外せるようにし、舞台音響設備（仮設の場内PA席）や仮設の演出家席やデザイナー席、テレビカメラなどの設置に対応するため、フラットな床面を確保できるようにする。 ・客席の内装は、舞台を鑑賞するのに相応しい色調や素材とするとともに、生音の響きを全ての客席に均質に届けられるような形状とする。 |

| | |
|--------------|---|
| <p>ホワイエ</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・開演前や幕間等で観客がくつろぐことができるよう、明るく開放感のある空間とするとともに、ホワイエから見える景観に配慮した計画とする。 ・ホール内リアルタイムの状況や公演映像，県内観光情報など，映像による情報提供ができるようモニターディスプレイ等のデジタルサイネージを備える。 ・公演のない時でも，必要に応じてホワイエを有効活用できるようなエントランスエリア等との区切り方を工夫する。 ・各階の客席数に応じたホール利用者用トイレを設置する。特に女性の利用者が多いことに配慮した数とするとともに，パウダーコーナーを設ける。また，多目的トイレは，位置，必要な個数や機能，出入口，動線，広さ等に配慮して設置する。 ・利用者が荷物を預けることができるコインロッカー等を設ける。 ・主催者が作業・休憩ができる主催者控室と客席案内係の控室（更衣室を兼ねる）をホワイエ周辺に設置する。 ・主催者等による軽食や飲み物の提供ができるカウンター，水道・電気設備を設置する。 |
| <p>舞台</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・プロセニウム形式（主舞台の寸法は，間口が幅18m程度，奥行18m程度とし，プロセニウム開口の高さは可変式）を基本とする。 ・多様な舞台芸術の公演に対応できる，新しい技術を用いた舞台設備（機構，照明，音響及び映像機能）を備える。 ・主舞台の上手，下手の舞台袖の広さ，また舞台奥についても，十分なスペースを確保する。 ・主舞台の下部に奈落，舞台中央部に迫りを設置するとともに，脇花道を上手，下手共に設けることができる計画とする。 ・客席前部にオーケストラピットを設け，下げると「オーケストラ演奏面」，客席ワゴンに乗せた状態で「客席」，舞台レベルに上げることで「前舞台」として，「阿波おどり」公演等の演出バリエーションを増やせるよう備える。 ・学術会議や大規模大会，講演会など集会利用にも対応できるものとする。 |
| <p>舞台設備等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・音楽利用の際に，舞台と客席が一体の空間となり，良質な音環境が得られるよう「可動型音響反射板」を備える。 ・音響反射板は，舞台上の生音の響きを全ての客席に届けるため，最適な材質・質量・反響面角度などを検討した建築音響設計とする。 ・吊物バトン（電動可変速・ドラム巻取式）等は適正な本数を配置する。 |

| | |
|---------------------|---|
| <p>舞台設備等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・照明バトンとしてプロセニウムサスペンションライト，サスペンションライト，ボーダーライト，アッパーホリゾンライト等を設ける。なお，サスペンションライトとボーダーライトの一部を昇降ブリッジとして設けることとする。 ・ホールの形状に合わせて，緞帳，引割幕，オペラカーテン，一文字幕，袖幕，暗転幕，大黒幕，中割幕，ホリゾン幕，スクリーン等を適切に設ける。 ・安全性・操作性に十分配慮する。 ・更新やメンテナンスの容易性を考慮し，かつランニングコストの低減に配慮する。 ・舞台照明は，十分な性能のLED機器を可能な限り導入するとともに，将来の全LED化を念頭に置いたシステムを検討する。 ・高性能で静音性の高いビデオプロジェクターとスクリーンを設置する。 ・舞台機構操作卓と舞台監督卓は，舞台下手袖に配置することを基本とする。また，舞台照明及び舞台音響のための調整室は，1階客席の最後方で，主舞台及びプロセニウム開口全域を見渡せる位置に計画する。 ・大ホール舞台の公演等を，小ホールやホワイエ，エントランスロビー等館内に向けて発信できる映像設備を計画する。また，施設外にも配信できるインフラを整える。 ・舞台周辺や奈落に舞台備品や大道具を収納するための倉庫・スペース等を計画する。 ・舞台に隣接して，楽器を常時，適切な温度，湿度で保管できる楽器庫を設ける。 |
| <p>楽屋</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・舞台にアクセスしやすい位置に楽屋を配置し，舞台に向かう廊下や，上手，下手の出待ちスペースについて，十分な広さを確保する。 ・大・中・小のサイズバリエーションを持たせ，合計定員を100名程度とする。また，別途制作スタッフなど関係者の控室，公演付きの舞台技術スタッフ等の控室を設ける。 ・一部に可動式の区切りを用い，サイズ変更を可能とする。 ・公演利用のない時には多目的利用ができるよう柔軟性のある仕様とするとともに，多目的利用が可能な動線を確保する。 ・楽屋利用者用のトイレ（多目的トイレを含む），シャワー室，アーティストラウンジ，給湯室，洗濯・乾燥室，コインロッカー等を配置するとともに，換気や外光・遮光等の環境を備え，出演者の利便性，居心地に配慮する。 ・楽屋利用者と，観客の動線を隔離し，楽屋への入退場を十分に監視できる計画とする。 ・楽屋エリアへの出入りを監視できる位置に楽屋事務室を配置する。 |

| | |
|--------|--|
| リハーサル室 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホール舞台を想定した練習ができるよう、主舞台と同程度以上の広さを確保する。 ・平土間形式で、日常的な市民の舞台芸術の創作活動や、小規模な発表会、鑑賞事業、集会・大会等、多目的に利用可能な計画とする。また、興行利用が可能な機能を備える。 ・大ホール舞台と楽屋等と連携しやすい動線を確保するとともに、リハーサル室の単独利用も可能となる動線を確保する。 ・発表会等の利用を想定し、仮設の舞台や客席、投光、スピーカー等が設置できる計画とする。 ・壁面の一部に練習に必要な姿見及びバレエバー（子供用付き）、カーテンボックス・カーテンレールを設置する。 ・リハーサル室で使用する楽器を24時間、常温・常湿で管理できる楽器庫を設ける。 |
| 搬入口等 | <ul style="list-style-type: none"> ・大型の催物にも対応するため、11tトラック（ガルウィング車両）が雨天でも支障なく荷下ろし可能な搬入口を確保する。 ・舞台までの搬入経路（舞台袖・舞台奥を含む）について、可能な限り余裕のある動線・スペースを確保する。 ・搬入車両が一時待機するエリアを利便性の高い場所に確保する。 |

※1 「多層式」について

ホールの音響性を良くするためには、舞台と客席との距離を可能な限り短くし、コンパクトな作りにする必要があります。一方で、多くの客席数を設置する場合、自ずから「多層構造（3層以上）」が必要となり、近年の大規模ホールの事例では、半数を超える施設が多層式を採用しております。

多層式のデメリットとしては、専門家等のご意見にもありましたが、一部にサイトラインが十分確保できない「見切れ席」が生じることや、上階席からの見下げ高さが高ことから、恐怖を感じる方もいるといった点が挙げられます。

多層式を採用しているホールでは、そのような客席について、入場料を安価に設定するなど、運用面の工夫を行い、鑑賞者の多様なニーズに応じている施設もあります。

(2) 文化創造エリア

文化創造エリアは、主に「施設の使命」で掲げた次の項目について、最大限の効果が上がるよう施設を構成し、機能を備えます。

- 徳島ならではの新たな文化芸術を創造し、魅力を発信する
- 徳島の文化芸術の未来を担う人材を育てる
- 国内外の多くの人々が集う施設となり、県全体の活力を向上させる

① 小ホール

【機能全般】

室内楽コンサートから、人形浄瑠璃、小規模な演劇、舞踊など、幅広い公演を可能とし、プロフェッショナルな要求に応えられるとともに、県民の多様な文化芸術活動に重点を置いた使い勝手に配慮します。

【規模】

徳島市内の近隣施設とのバランスや、使い勝手を勘案すべきとする専門家からの意見等を鑑み、300席～500席規模を目標とします。

【概要】

| 区 分 | 概 要 |
|------|---|
| 客席 | <ul style="list-style-type: none">・良好なサイトライン及び適正な視距離を確保し、主舞台全域が十分に見渡せる客席配置とする。・十分な遮音性能と静音性能（NC-20以下を目標とする）を備えた「高品質な音響空間」とする。・座り心地のよい椅子とし、座席幅は520mm以上、客席前後間隔は950mm以上とする。・高齢者や障がい者などの鑑賞にも配慮した客席構造を備え、固定客席以外に車いす席や介助者用いす席を適切に配置する。・客席の一部は、取り外せるようにし、車いす席を追加したり、舞台音響設備（仮設の場内PA席）や仮設の演出家席やデザイナー席、テレビカメラなどの設置に対応する。・幼児や児童が保護者とともに鑑賞することができる多目的室を設け、客席への音漏れに十分に配慮した構造とする。・客席の内装は、舞台を鑑賞するのに相応しい色調や素材とするとともに、生音の響きを全ての客席に均質に届けられるような形状とする。 |
| ホワイエ | <ul style="list-style-type: none">・開演前や幕間等で観客がくつろぐことができるよう、明るく開放感のある空間とするとともに、ホワイエから見える景観に配慮した計画とする。・ホール内リアルタイムの状況や過去の公演動画、県内観光情報など、動画による情報提供ができるようモニターディスプレイ等のデジタルサイネージを備える。・ホール利用者用トイレを適切に配置し、特に女性の利用者が多いことに配慮した数とするとともに、パウダーコーナーを設ける。また、多目的トイレは、必要な個数や機能、出入口、動線、広さ等に配慮して設置する。 |

| | |
|---------------------|--|
| <p>ホワイエ</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が荷物を預けることができるコインロッカー等を設ける。 ・主催者が作業・休憩ができる主催者控室と客席案内係の控室（更衣室を兼ねる）をホワイエ周辺に設置する。 ・主催者等による軽食や飲み物の提供ができるカウンター等を設置する。 |
| <p>舞台</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・プロセニウム形式（主舞台の寸法は、間口が幅12.5～14.5m程度、奥行き9～14.5m程度とし、プロセニウム開口の高さは可変式）を基本とする。 ・多様な舞台芸術の公演に対応できる、新しい技術を用いた舞台設備（機構、照明、音響及び映像機能）を備える。 ・舞台上手袖に人形浄瑠璃公演の太夫（三味線）台の機構を備え、舞台裏からの動線も確保する。 ・学術会議や講演会などの集会利用にも対応できるものとする。 |
| <p>舞台設備等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・音楽利用の際に、舞台と客席が一体の空間となり、良質な音環境が得られるよう「可動型音響反射板」を備える。 ・音響反射板は、舞台上の生音の響きを全ての客席に明瞭に届けるため、反響に最適な材質・質量・反響面角度などを検討した建築音響設計とする。 ・吊物バトン（電動可変速・ドラム巻取式）等は適正な本数を配置する。） ・照明バトンとしてプロセニウムサスペンションライト，サスペンションライト，ボーダーライト，アッパーホリゾンライト等を設ける。なお，サスペンションライトとボーダーライトの一部を昇降ブリッジとして設けることとする。 ・ホールの形状に合わせて，緞帳，引割幕，一文字幕，袖幕，暗転幕，大黒幕，中割幕，ホリゾン幕，スクリーン等を適切に設ける。 ・安全性・操作性に十分配慮する。 ・更新やメンテナンスの容易性を考慮し，かつランニングコストの低減に配慮する。 ・舞台照明は，十分な性能のLED機器を可能な限り導入するとともに，将来の全LED化を念頭に置いたシステムを検討する。 ・高性能で静音性の高いビデオプロジェクターとスクリーンを設置する。 ・舞台機構操作卓と舞台監督卓は，舞台下手袖に配置することを基本とする。また，舞台照明及び舞台音響のための調整室は，1階客席の最後方で，主舞台及びプロセニウム開口全域を見渡せる位置に計画する。 |

| | |
|---------------------|--|
| <p>舞台設備等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・小ホール舞台の公演等を，大ホール，ホワイエ，エントランスロビー等館内に向けて発信できる映像設備を計画する。また，施設外にも配信できるインフラを整える。 ・舞台周辺に舞台備品等を収納するための倉庫・スペース等を計画する。 ・舞台に隣接して，楽器を常時，適切な温度，湿度で保管できる楽器庫を設ける。 |
| <p>楽屋</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・舞台にアクセスしやすい位置に楽屋を配置し，舞台に向かう廊下等のスペースについて，十分な広さを確保する。 ・サイズバリエーションを持たせ，合計定員を30名以上とする。また，別途制作スタッフなど関係者の控室，公演付きの舞台技術スタッフ等の控室を設ける。 ・公演利用のない時には多目的利用ができるよう柔軟性のある仕様とするとともに，多目的利用が可能な動線を確保する。 ・楽屋利用者用のトイレ（多目的トイレを含む），シャワー室，アーティストラウンジ，給湯室，洗濯・乾燥室，コインロッカー等を配置するとともに，換気や外光・遮光等の環境を備え，出演者の利便性，居心地に配慮する。 ・楽屋利用者と，観客の動線を隔離し，楽屋への入退場を十分に監視できる計画とする。 ・楽屋エリアへの出入りを監視できる位置に楽屋事務室を配置する。 |
| <p>搬入口等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大型車両から雨天でも支障なく荷下ろしが可能な搬入口を確保する。 ・舞台までの搬入経路について，可能な限り余裕のある動線・スペースを確保する。 ・搬入車両が一時待機するエリアを，大ホールと合わせ，利便性の高い場所に確保する。 |

② スタジオ・活動室等

【概要】

| 区 分 | 概 要 |
|-------------|---|
| 多目的 スタジオ | <ul style="list-style-type: none"> ・平土間形式で、日常的な県民の舞台芸術の創作活動や、ホール公演等のリハーサル、小規模な発表会や鑑賞事業、集会・大会など、多目的な利用が可能なスタジオを設置する。また、大規模な公演等では、大ホール及び小ホールへの出演者の控室や楽屋としての利用も可能な動線計画に配慮する。 ・壁面の一部に練習に必要な姿見及びバレエバー（子供用付き）、カーテンボックス・カーテンレールを設置する。 ・室外（館外）から活動状況が見える多目的スタジオを設ける等、外部からもにぎわいが感じられるような工夫を行う。 ・多目的室で使用する楽器を24時間、常温・常湿で管理できる楽器庫を設ける。 ・隣室や外部への音・振動の影響がないよう、床・壁等には十分な遮音及び振動対策を行う。 |
| 活動室・ 会議室 | <ul style="list-style-type: none"> ・音楽や芸能の練習，ワークショップをはじめとする文化芸術活動，スクール形式等の会議，学会の分科会，出演者が多い公演時の楽屋利用など，利用範囲の広い部屋を複数確保する。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・スタジオ・活動室利用者のための交流ロビー，男女別トイレ（多目的トイレを含む），収納庫，給湯室等を設ける。 ・スタジオ・活動室への搬入口を設ける。 |

(3) 交流・にぎわい創出エリア

交流・にぎわい創出エリアは、主に「施設の使命」で掲げた次の項目について、最大限の効果が上がるよう施設を構成し、機能を備えます。

- 徳島の文化芸術の未来を担う人材を育てる
- 国内外の多くの人々が集う施設となり、県全体の活力を向上させる

【概要】

| 区 分 | 概 要 |
|----------------|---|
| エントランス ・通路等 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の第一印象となるエントランスについて、全ての方が来館しやすいよう構造上の配慮を行うとともに、舞台芸術施設に相応しいデザインや設えとする。 |

| | |
|----------------|---|
| エントランス ・通路等 | <ul style="list-style-type: none"> ・館内の動線について、十分な想定を行い、来館者の安全性と効率性が確保できる設計とする。 ・来館者の利便性を図るため、インフォメーション機能を設ける。 ・高齢者や障がいのある方にもアクセスしやすいユニバーサルデザインとする。 |
| 交流ロビー | <ul style="list-style-type: none"> ・ホールやスタジオでの鑑賞や活動を目的としない方も気軽に訪れ、ゆったりと過ごせる椅子等を適切に配置するなど、様々な交流が生まれる居心地の良い空間を創造する。 ・ロビーでのコンサートやイベントの開催を想定し、必要な電源や吊物バトン等を備える。 ・来館者が利用できるトイレ（多目的トイレを含む）を男女別に適切に設ける。 |
| 展示スペース | <ul style="list-style-type: none"> ・エントランスや交流ロビーの一角、壁面などを活用し、県民の創作活動に関する展示スペースを設ける。 |
| カフェ・ レストラン | <ul style="list-style-type: none"> ・エントランスや交流ロビー等で来館者がくつろぐ際、手軽にコーヒー等が飲めるカフェコーナーを設置する。 ・レストラン機能については、運営形態やセキュリティ、利用者ニーズなど、課題を整理して検討する。 |
| 託児スペース | <ul style="list-style-type: none"> ・ホール利用者の一時的な託児スペース（救護室としても利用可能）を設ける。 ・託児スペースの中に幼児用トイレ、汚れものを洗うことのできる洗面所及び収納を設ける。 |

(4) 管理業務エリア

新ホールの施設・機能が最大限活用され、県民の文化芸術活動や鑑賞機会の創出、にぎわいづくりが図られるよう、管理業務に関する施設を効果的に配置する。

【概要】

| 区 分 | 概 要 |
|-------|--|
| 管理事務室 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホール職員の管理事務室は、来館者を認識しやすい場所とし、廊下等の共有部分を含め、各機能諸室との動線を確保するとともに、舞台スタッフや警備員の控え室についても必要な場所に配置する。 ・ホール職員の執務室となる管理事務室は、来館者が認識しやすい場所に計画し、各機能諸室との動線を確保する。 ・交流ロビーに面して、施設貸出や質問対応、主催事業のチケット販売等ができるカウンターを設置する。 |

| | |
|-------------|---|
| 管理事務室 | <ul style="list-style-type: none"> ・その他，打合せスペースや倉庫，ホール職員用の更衣室・休憩室，トイレ，給湯室を設置する。 |
| 外構・ 駐車場等 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の出入口は高齢者や体の不自由な方が安全に入退場できるよう配慮する。 ・敷地内に主催者用駐車場及び駐輪場を必要台数確保するとともに，必要に応じ，ホール周辺の公有地等を活用して，関係者等の駐車場を，追加確保する。 ・車いす使用者用駐車場を設置する。 ・現・徳島中央警察署敷地を活用して来館者等の駐車場を100台以上確保する。 ・大型の搬入車両11tトラックがスムーズに進入できるよう考慮する。 ・周囲の環境と調和し，将来的な発展を担保できるよう，適切な舗装材や植栽で整備する。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・大ホールエリアに舞台スタッフ室を配置する。 ・管理エリアに，警備員等控室，ごみ置き場等を配置する。 ・電気室，空調機械室は，振動，騒音，臭気などの影響が無いよう配慮するとともに，浸水災害時の影響が最小限に抑えられるよう配慮する。 ・非常時や災害発生時に備えて，非常用電源設備や備蓄等の防災機能を設ける。 |

3 施設整備における留意事項

施設整備においては，以下の点に留意することとします。

(1) 歴史への配慮，埋蔵文化財の保護

建設用地は，徳島城跡として国史跡に指定されている徳島中央公園に隣接していますが，そこには「鷲の門」や「石垣」，「お堀」，「城山」等，様々な文化財等があり，県都「徳島」の歴史的景観のシンボルになっている地域です。また，徳島城三木郭や徳島城の出入口のひとつである寺島口に該当し，歴史上重要な地域でもあります。

このことから，今後整備する新ホールについては，公共建築として，長きにわたり県民に親しまれ，県都の歴史的景観の形成に寄与する良質な施設となるよう計画します。

また，建設用地における埋蔵文化財の発掘調査により，旧文化センターや青少年センター等の建設，整備による地下遺構への影響を見極め，保存方法の検討を行った上で，適切な保護を図るとともに，新ホールを訪れる多くの県民や県外から来館される皆様が，当該地域の様々な文化財等の魅力を再認識できるよう歴史的な解説を加えて紹介するコーナーを設けます。

(2) 近隣公園の一体的利用・緑化

建設用地は、北側に「徳島中央公園」、南側に「寺島公園」があり、公演前後に観客の皆様が一時滞留する場所や、野外公演会場等として利用することが想定されることから、新ホールと近隣公園との一体的利用について、施設配置等の配慮を行うとともに、緑豊かな公園との親和性を鑑み、可能な範囲で施設内（来館者駐車場を含む）の緑化に努めます。

(3) 振動対策・遮音性能

敷地西側には鉄道、敷地北側には幹線道路が隣接していること、また、徳島中央公園ではイベントや阿波おどりの練習が行われることを考慮し、外部からの振動や音の影響を受けないうよう配慮した施設とします。

(4) ライフサイクルコストへの配慮

将来にわたり長く利用する施設として、安心・安全に利用するために必要な経費を中長期的に捉え、ライフサイクルコストの低減に配慮した計画とします。

(5) 動線の考え方

来館者、関係者、搬出入の3つの動線を確保する必要があることから、安全性と利便性に加え、施設の特長にも配慮した計画とします。

・来館者動線

観客や施設利用者などを想定し、誰もがアクセスしやすくする。

・関係者動線

出演者や関係者の動きを想定し、来館者動線と交わらないようにする。

・搬出入動線

舞台道具や機材などの動きを想定し、簡便かつ安全な運搬を確保する。

(6) ユニバーサルデザインへの配慮

子どもから高齢者まで幅広い世代の人々や障がい者、体の不自由な方など、県民の誰もが気軽に来館し、芸術文化に親しむことのできる施設とするため、必要な箇所にはエレベーター、エスカレーターを設置や、点字サイン、スロープや手すりの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

(7) 健康への配慮・感染症予防

「受動喫煙対策を強化する改正健康増進法」に則り、受動喫煙を防止するため、施設内は原則として禁煙とします。

また、換気・消毒等の環境整備を図り、感染症対策に配慮した施設とします。

(8) 環境への配慮

「脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」の基本理念に則り、気候変動の緩和と適応に資するため、「徹底した省エネ化」と、災害時対応も見据えた「自然エネルギーの積極活用」を図ります。

(9) 防災・危機管理の視点

安全性や防災性能について十分に配慮し、大勢の観客や来館者の誘導を安全に行える避難動線を確保します。

また、津波浸水等が想定されるエリアに位置することから、緊急避難場所や指定避難所等としての機能を備え、災害時の影響を低減できるよう配慮します。

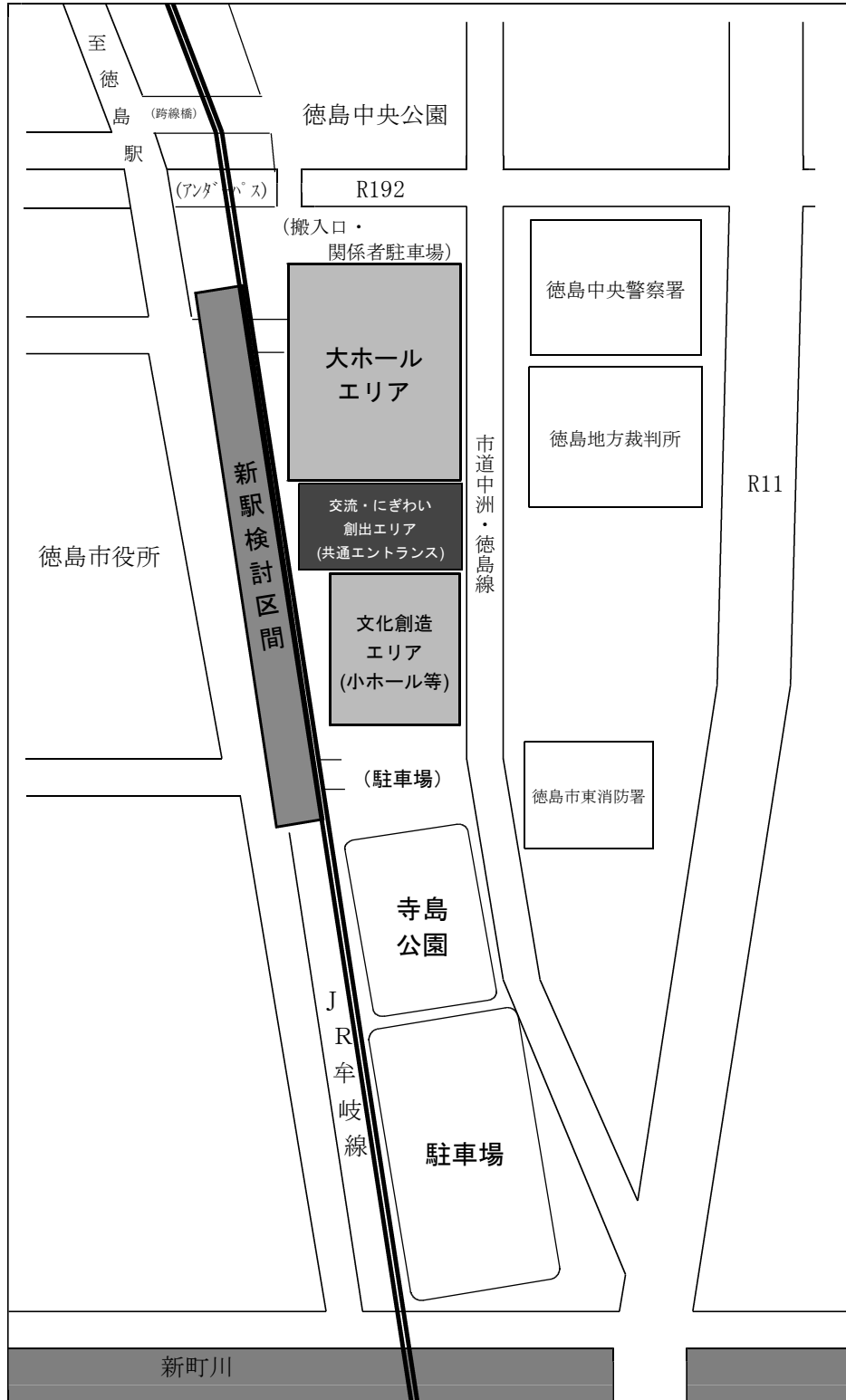
4 施設内・その他各設備

【概要】

| 区 分 | 概 要 |
|---------|---|
| 電気設備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台設備専用の電源を設け、電源回路や容量に十分余裕を持たせる。 ・ 電気音響設備は、ノイズの影響を受けやすいことから、電源や配線等に配慮する。 ・ 舞台設備については、瞬時電圧低下による公演等の中断や中止を防止するため、適切に無停電電源装置を設ける。 ・ 楽屋についても、楽屋ごとに十分な容量を持たせる。 ・ 自家発電設備を整備する。 ・ 災害時に管理事務室の機能を維持するために必要な設備を備える。 ・ 一般照明器具は、可能な限りLED照明を採用するとともに、交換・清掃がしやすいように工夫する。 ・ 省エネルギーに配慮する。 |
| 空気調和設備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー・室内環境を考慮し、居住域空調を前提とした最適な空調システムを採用する。 ・ 舞台・客席については、空調運転時の静けさを確保するとともに、緞帳や引割幕をはじめとした幕めくれなど、上演や演奏、客席での鑑賞に支障が無いものとする。 ・ 客席部分と舞台を個別に温湿度管理可能とする。 ・ 「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（公益社団法人全国公立文化施設協会）に配慮した設備とする。 |
| 給排水衛生設備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフサイクルコストの低減に配慮する。 ・ トイレは洋便器を基本とし、温水洗浄便座を適宜設置する。 ・ 楽屋の給湯設備は同時使用を考慮し、十分な容量を確保する。 |
| 昇降機設備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や体の不自由な方が上層階の客席へスムーズにアクセスできるようエレベーター・エスカレーター等の昇降機設備を設置する。 ・ 出演者の移動や、楽器や舞台備品などを運搬するために支障の無い大きさのエレベーターを設置する。 |
| 通信設備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ホール内部や交流ロビーでの通信設備について、将来の技術革新等を踏まえて余裕のあるものとする。（Wi-Fi等） |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ AEDを適切に設置する。 |

5 施設配置計画

新ホール施設について、来館者のアクセスルートや敷地形状、館内での動線等を鑑みた上で、適切に配置します。

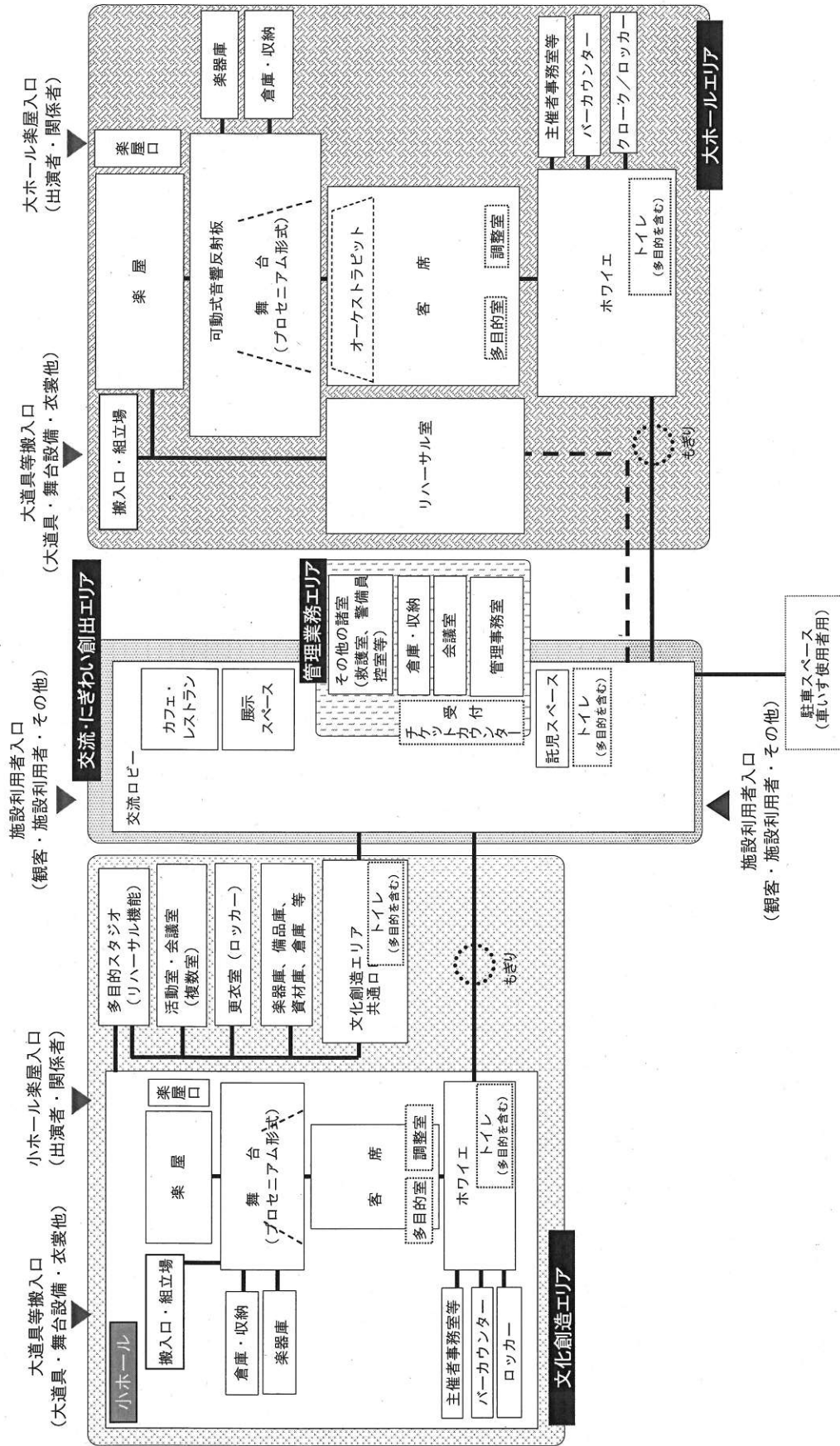


6 各エリア概算面積

各エリアの概算面積は次の通りとします。

| 区分（主なもの） | | エリア構成 | 概算面積 |
|--------------|-----------|----------------------------------|--------|
| 大ホール エリア | 客席 | 客席，オーケストラピット，多目的室（親子室）等 | 8,000㎡ |
| | ホワイエ関係 | ホワイエ，主催者控室，トイレ等 | |
| | 舞台関係 | 舞台，照明・音響・舞台機構制御室，大道具庫・楽器庫・備品庫等 | |
| | リハーサル室 | リハーサル室等 | |
| | 楽屋関係 | 大・中・小楽屋，シャワールーム，トイレ等 | |
| 文化創造 エリア | 小ホール | 客席，多目的室（親子室），ホワイエ，舞台，備品庫，楽屋，トイレ等 | 4,500㎡ |
| | 多目的スタジオ | 多目的スタジオ等 | |
| | 活動室 | 中・小練習室等 | |
| | 会議室等 | 会議室，トイレ等 | |
| 交流・にぎわい創出エリア | エントランス | エントランス，交流ロビー，展示スペース等 | 1,500㎡ |
| | カフェ・レストラン | カフェコーナー等 | |
| | 託児スペース等 | 託児スペース，トイレ等 | |
| 管理業務 エリア | 運営管理 | 事務室，会議室，控室，備品庫等 | 6,000㎡ |
| | 共用部 | 通路，機械室等 | |

◎新ホール機能図



7 整備手法について

(1) 全般

最近、整備された他施設においては、民間事業者のノウハウを活用して効率的な整備を進めるための「リース方式」や「PFI方式」、民間企業の優れた技術の活用により、設計・施工の品質を確保しつつ、合理性・効率性を目指す「設計・施工一括発注方式」を採用した事例が認められます。

この内、「リース方式」、「PFI方式」については、民間事業者のノウハウ活用は図れるものの、発注後は、発注者側の意向を十分に施設機能等に反映させるための調整を行うことは困難となります。これに対し、今回の新ホール整備では、「アクセス面での連携が必要となる駅の新設」など、設計段階において事業者との協議や調整が必要となる事案が含まれていることから、これに対応するには、「設計・施工一括発注方式」の内、「設計交渉・施工タイプ」が適しています。

さらに「設計・施工一括発注方式」は、基本的に一回の発注により、事業を進めていくこととなり、発注に要する期間が短縮されることから、比較的、工期が短くなることが想定されます。

以上のことから、新ホール整備としては、「設計・施工一括発注方式」の「設計交渉・施工タイプ」を基本として事業を進めます。

◎設計・施工一括発注方式「設計交渉・施工タイプ」

「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」第18条における「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」であり、「発注者による最適な仕様の設定が難しい工事」において、公示段階での仕様の前提となる条件の確定状況から、技術提案内容に応じて、関係機関協議等を踏まえた設計が必要となる場合や、設計の品質の確保又は効率的な設計には技術提案を行った施工者による設計が必要となる場合等に有効な手法です。

技術提案に基づき選定された、優先交渉権者と設計業務の契約を締結し、設計の過程で価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結することとなります。

なお、新ホール整備にかかる建設工事等は、「政府調達に関する協定」の適用対象（建設工事は23億円以上・R3.1月現在）となるため「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」等に従い、手続きを進めます。

8 整備費等

(1) 整備費

新ホールの整備費については、今後の経済・物価情勢により、変動する可能性があります、下記の3項目の合計で、約206億円を見込んでおります。

① 本体工事費

本体工事費については、想定される延べ床面積（約20,000㎡）を元に、類似施設の建設費を参考とした概算金額として、約180億円を見込んでおります。

② 設計・工事監理費、調査費

設計費については、「建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準について」に基づき、建築物類型や延べ床面積を用いて積算し、調査費も含め、8億5千万円の予算（債務負担を含む）を計上しております。また、工事監理等の費用として、約3億円、埋蔵文化財調査費について、約2億5千万円を見込み（一部、予算計上）、これらを併せて、約14億円を見込んでおります。

③ 外構・駐車場整備費、備品費

外構・駐車場整備費、備品費については、類似施設の費用を参考に、概算金額として、約12億円を見込んでおります。

(2) 予備的費用

敷地内における埋蔵文化財の「適切な保護措置」や「土地整備」等の予備的費用として、約10億円を見込んでおります。

(3) 関係事業費

青少年センター解体費については、設計を含め、15億6千6百万円の予算（債務負担を含む）を計上しております。また、徳島市において実施予定の徳島市中央公民館及び同社会福祉センターの解体や、下水道等の周辺インフラの整備の事業費が必要となります。

(4) 財源確保の手法等

当該新ホール整備事業において、活用の可能性のある国庫補助金・交付金事業や、交付税措置のある起債等の活用について、十分に把握し、可能な範囲での有利な財源の確保に努めます。

9 県市の費用負担について

基本的には、「第2・3 県市協調・役割分担」でお示した「県と市の役割」に応じて、必要となる経費を、それぞれで負担することとします。

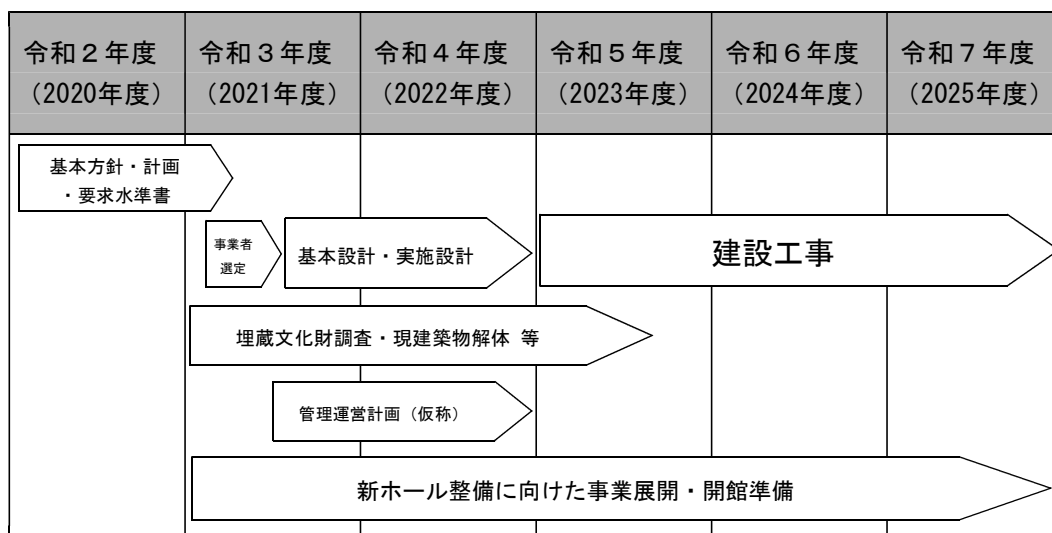
県については、「8 整備費等」でお示したとおりの「整備費」及び「予備的費用」、「関連事業費の青少年センター解体費」を負担する（見込みを含む）こととします。

市については、今後、「県に提供する市有地の鑑定評価」を行うとともに、「中央公民館等の解体費用」や、「下水道等の周辺インフラ整備費用」を積算することとしており、現時点の概算ではありますが、その負担額として、「市有地提供による負担」を含め、25億円から30億円程度を見込んでおります。

10 整備スケジュール

埋蔵文化財の調査結果、新型コロナウイルス感染症の状況、青少年センターの移転進捗などを踏まえながら、可能な限り効率的なスケジューリングを行うとともに、関西広域連合の一員として、「大阪・関西万博」の波及効果を視野に入れ、2025年度の開館を目指します。

なお、「文化創造エリア（小ホール等）」の建設工事については、今後、調整する中央公民館や社会福祉センターの移転・解体等の完了時期によって、開始時期が前後する可能性があります。



第5 管理運営について

1 管理運営の基本的事項

新ホールが「徳島ならではの文化芸術の力を結集し、夢と希望あふれる未来を創生する」という基本目標に向けて、「文化創造」「人材育成」「鑑賞」「にぎわい創出」をテーマに取り組みを進めるには、利用者（観客、演じ手等の来館者全体）の立場に立ち、誰もが使いやすく、かつ安心して使える柔軟な対応を行うと同時に、計画的で効率的な管理運営を目指します。

(1) きめ細やかなサービスの提供

すべての人々が日常的にも訪れたいくなるような雰囲気づくりや、来場者や利用者に満足されるサービスが提供できるようなホスピタリティのある運営をスタッフ全員が行えるような体制づくりに努めます。また、高齢者や障がい者、体の不自由な方、子どもや子ども連れの方などにも優しく、安心して居心地の良い環境を提供できるように努めます。

(2) 既存概念にとらわれない文化芸術の専門性の確保

新ホールは、文化芸術の創造拠点として、質の高い文化事業を提供し、未来を担う次世代の人材育成を図るため、芸術文化に関する専門性を確保するとともに、芸術文化と県民等をつなげるコーディネーターとしての専門性も確保します。

(3) 文化芸術活動を安定的に継続させる施設管理

来場者や利用者の安全と安心を確保し、安全対策や防災対策などに十分に配慮した施設や設備の維持管理に努め、新ホールの様々な事業や活動を安定的に継続していくために、計画的かつ効率的な維持管理を目指します。

(4) 経営的視点を持った管理運営

公立文化ホールは、入場料等の事業収入や利用料収入だけで採算を取ることは困難であると考えられる中、行政からの経費負担に依存するだけでなく、効率的な手法や外部からの資金調達などによる、経営的視点を持った管理運営を行います。

(5) 事業評価の仕組みの構築

新ホールでの文化芸術活動が、県民の求める企画や取り組みとなるよう、ニーズを的確に把握するとともに、実施事業や施設運営の成果を検証し、その結果を明らかにする仕組みを整えます。評価は分かりやすく公開することで、透明性の高い管理運営を行います。

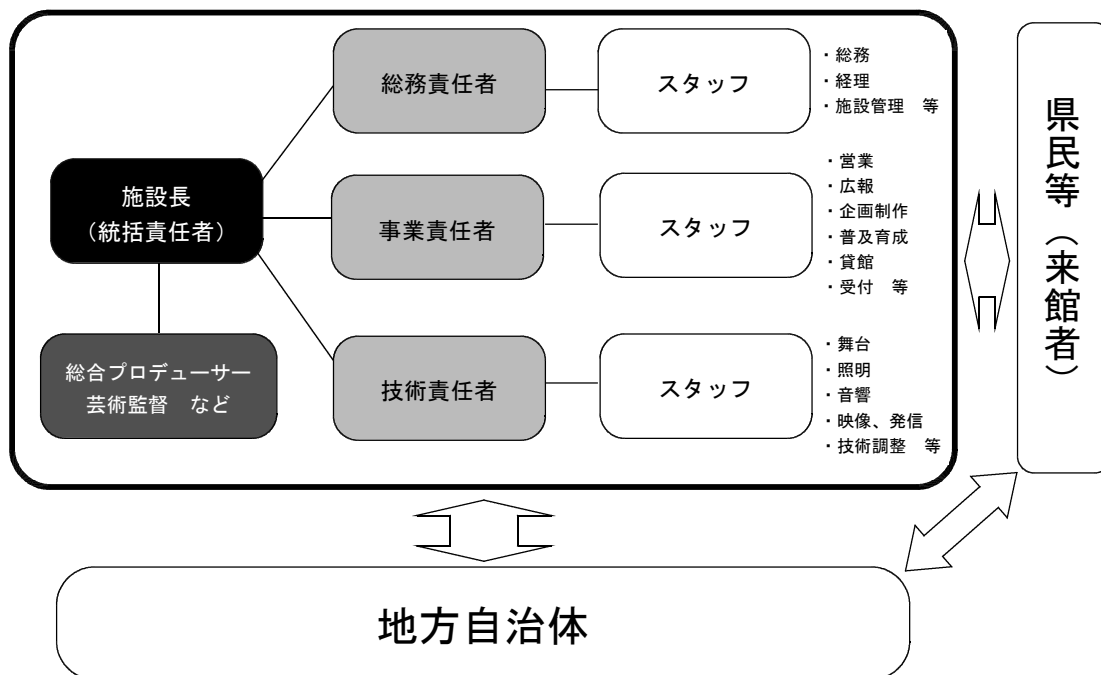
2 管理運営組織

新ホールの基本目標や施設の使命を実現するためには、「専門性の確保」と「県民参加」の考えのもと、県民と専門家とがお互いに連携、協力し合えるような組織づくりが必要であり、また、「劇場法」においても、制作者、技術者、経営者、実演家など事業を行うために必要な専門的能力を持つ人材を養成、確保及び配置することが求められています。

そのことから、新ホールを運営するために必要な組織体制として次のような組織が想定されます。ただし、配置する人材は、固有の専門性に縛られず横断的に業務を担い、業務の推進が図れるよう、弾力性をもった柔軟な体制を持つものとします。

また、新ホールの芸術的方向性を示唆し、文化芸術活動を行う県民や利用者を効果的にサポートする、総合プロデューサーや芸術監督（映像や照明等の新たな技術にも造詣が深い人材など）の配置についても、他県施設の事例等を参考に検討していきます。

【組織体制のイメージ】



3 運営手法

公立文化ホールの管理運営には、「直営管理」と「指定管理」の2つの形態があり、それぞれにメリット、デメリットがあります。現状、施設の多くは、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図り、施設の設置目的を効果的に達成するというメリットを考慮し、「指定管理」を導入した運営手法を採用しており、新ホールについても、「指定管理」を基本とし、今後、検討する「管理運営計画（仮称）」において、有効な手法を採択することとします。

4 運営経費について

(1) 収支全般

指定管理による管理運営を想定した場合、公立文化ホールの管理運営に関する主な収支は、次のとおりです。

【想定される収支項目】

| 収 入 | 支 出 |
|--|----------------------------------|
| ○利用料収入 ○事業収入 （ホール主催事業の入場料や参加費，外部からの助成金など） ○自治体からの収入（指定管理料等） ○その他 | ○事業費 ○人件費 ○維持管理費 ○事務費 等 |

一般的に、指定管理を導入している全国の公立文化ホールについては、入場料等の事業収入や利用料収入は、それぞれが収入全体の一部に過ぎず、残りは施設の設置者が指定管理料等の公的資金の投入を行っているのが現状です。

整備後の新ホールにおいて、前述の「第3 事業展開について」や「第5 管理運営について」でお示した「文化芸術事業の展開」や「施設の適切な管理運営」を十分に行っていくには、一定の経費支出（自治体負担等）を行う必要がありますが、その支出は、文化芸術の力を活かし、徳島の希望あふれる未来を創造していく「文化投資」となるものであります。

(2) 運営経費の想定について

運営経費の想定について、他の類似施設の現状を見ますと、施設毎、どのような自主事業等を、どの程度展開するかによって、差異が大きくなっていることから、新ホールの運営経費については、今後、取りまとめる予定の「管理運営計画（仮称）」において、展開する自主事業等を明らかにした上で、想定することとします。

なお、参考として、国の調査結果（平成28年度文化庁委託事業「劇場、音楽堂等の設置・管理に関する実態調査」）によると、運営経費の内、「施設の維持管理に係る経費」（光熱水費、警備・清掃業務、電気・空調等設備保守管理、舞台・照明・音響等設備保守管理、その他の施設の維持管理）については、「延床面積2万㎡以上の施設」は、「2億～3億円（24.1%）」「3億～5億円（24.1%）」の割合が高くなっております。

(3) 収入増と経費節減について

(1)にあるとおり、自治体の財政的負担は、「文化投資」が目的ではありますが、目的はあっても、可能な範囲で負担を少なくする必要があります。

まず、「収入」では、適切な利用料金を設定した上で、収入確保に向けて、施設利用の促進に努めるとともに、事業の実施に当たっては、国や外部機関からの助成金や、企業等からの協賛金等外部資金の獲得に努めます。

次に、「支出」では、施設整備の設計段階から、維持管理・運営コストを十分に考慮した検討を行うとともに、新ホール運営に必要な人材を適正に配置し、業務を横断的に遂行できる柔軟な組織体制を構築し、適切な人件費での運営を行い、効率的な施設運営による経費節減に努めます。

■用語解説

あ行

アウトリーチ

英語で手を伸ばすことを意味する。

文化芸術活動に関しては、施設の外で実施される文化事業の総称。文化芸術に接する機会や関心のない人たちに、文化芸術の楽しさや喜びを伝えていく活動のこと。

暗転幕（あんてんまく）

舞台を暗く（暗転）しただけでは複雑な場面転換ができないときに下ろすひだの無い黒い幕のこと。

一文字幕（いちもんじまく）

観客の視線から舞台上部を隠すため、舞台上部の間口いっぱいには吊られた横長の黒幕のこと。

大黒幕（おおぐろまく）

夜や何もない空間の演出などに使われる、舞台奥に吊られた Horizont 幕と同じ大きさの黒の幕のこと。

オーケストラピット

舞台と客席の間にあるオーケストラが演奏する場所のこと。客席より一段掘り下げられた位置に設けられている。

音響反射板（おんきょうはんしゃばん）

舞台上で発生する音のエネルギーを客席に返すことを目的に、舞台を取り囲むように配置する反射板の総称。

か行

上手（かみて）

客席から舞台に向かって右側のこと。

⇔下手（しもて）

ガルウイング車両（ガルウイングしゃりょう）

荷台の側板と天井の一部を組み合わせた扉を跳ね上げることができる構造を備えた貨物自動車のこと。車体の横から荷物を隙間なく効率的に積載することができる。

カーボンニュートラル

温室効果ガス排出量を削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量は他の場所で実現した排出量を購入すること等により、排出量の全部を埋め合わせた状態のこと。

クラウドファンディング

個人や企業、その他の機関が、インターネットを介して寄付等の形態で、個人から少額の資金を調達する仕組み。

さ行

サイトライン

個々の客席からの視線のこと。

指定管理者制度

多様化する住民のニーズに効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間活力を導入し、県民の皆様へのサービスの向上と経費の削減を図ることを目的として、平成15年6月の地方自治法の一部改正により新たに導入された制度。

下手（しもて）

客席から舞台に向かって左側のこと。

⇔上手（かみて）

設計・施工一括発注方式

建築物の構造や主要諸元を含めた設計と、施工を一括にして発注する方式。

迫り（せり）

舞台床の一部を切り取り、その部分を電動または手動で昇降させる機構のこと。役者や舞台装置をのせて、登場や退場、舞台転換を行う。

袖幕（そでまく）

主舞台の両側に舞台の開口方向に吊下げられる短冊状の幕設備のこと。舞台袖を見切る目的で設置する。

た行

ダイバーシティ社会

年齢や性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認等に関わらず、一人ひとりが尊重され、多様性が受容されることで、誰もが持てる力を最大限に発揮して活躍できる社会。

吊物ボタン（つりものボタン）

背景幕や大道具パネルを仮設的に吊り込み、昇降させるための装置のこと。ボタン自体は、舞台上部に設置された床（すのこ）からワイヤーで吊下げられ、手動又は駆動装置で昇降させる。

緞帳（どんちょう）

舞台と客席の間を区切るため、プロセニアムの奥側に吊下げられ、昇降する幕のこと。

な行

中割幕（なかわりまく）

中央から左右に開閉する黒別珍のひだ幕のこと。一般的には左右開閉、上下昇降の両用の物が多い。

奈落（ならく）

主舞台床下の総称。廻り舞台や迫りの機構が設置されている空間のこと。

は行

引割幕（ひきわりまく）

舞台の中央から左右対称に開閉する幕のこと。

平土間形式（ひらどまけいしき）

舞台と客席を区別するものがなく、一体の空間となっている舞台形式のこと。

舞台袖（ぶたいそで）

主舞台両脇にある客席から見えない舞台空間の一部のこと。出演者が控えていたり、舞台装置などが用意されている。

フライタワー

主舞台上部に位置する空間で、背景幕や道具を引き上げたり、照明器具を吊るしたりするスペースのこと。

プロセニアム

プロセニアムアーチの略で、舞台と客席がプロセニアム（額縁）で明確に区分されている劇場のこと。舞台芸術公演のほか、式典などにも対応しやすい。

ホスピタリティ

親切にもてなすこと、歓待、厚遇。

Horizont幕（ Horizontまく）

舞台の最後部に吊下げられる白い幕で、舞台照明で染めることで、青空や夕焼けなどの背景として効果を演出する。

ホワイエ

劇場のエントランスやロビーから客席につながる空間で、入場券などを持つ観客専用の空間のこと。

ま行

前舞台（まえぶたい）

緞帳より前（客席側）の舞台のこと。

や行

ユニバーサルデザイン

年齢や性別，能力，身体状況などの違いに関係なく，誰もが同じように使うことができるデザインのこと。

ら行

ライフサイクルコスト

建造物の企画，設計から，竣工，運用を経て，修繕，耐用年数の経過により解体までの全期間に要する費用のこと。

リカレント教育

就職してからも，生涯にわたって教育と他の諸活動（労働，余暇など）を交互に行なうといった概念のこと。

リース方式

民間が公共施設等の建設を行い，自治体がリースにより，民間にリース料を払い運営する方式。

わ行

ワークショップ

知識や技術の一方通行的な伝達ではなく，参加者自らが体験し，グループ相互の中で何かを創り出したり学び合ったりすること。

脇花道（わきはなみち）

緞帳より前の舞台床から上手・下手の壁面に沿って設置されている演技空間（花道）のこと。

A～Z

AR（エーアール）

[Augmented Reality：拡張現実]の略で，現実の風景にコンピューターで作成した情報を重ね合わせることで，現実世界を拡張する技術。

eスポーツ（イースポーツ）

[Electronic Sports]の略で，コンピューターゲームやビデオゲームを使い，様々な対戦を行う次世代スポーツ競技のこと。

ICT（アイシーティー）

[Information & Communications Technology]の略で，情報通信技術のこと。

PFI（ピーエフアイ）

民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し，公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

VR（ブイアール）

[Virtual Reality：仮想現実]の略で，コンピューター上にCG等で人工的な環境を作成し，そこにいるかのような感覚を体験できる技術。